

# 高知県教育振興基本計画別冊資料（案）

平成24年6月

高知県教育委員会

# 第1 高知県教育振興基本計画の理念と基本方針

---

※理念、3つの視点と10の基本方針については変更なし  
※各基本方針の「取組の方向」「主な取組」について見直し

# 1) 高知県教育振興基本計画の理念と基本方針

## 基本的な教育理念

郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく  
創造性に満ちた子どもたちの育成

変化の激しいこれからの時代においては、郷土の先人たちの活躍に見られるように、我が国や郷土に対する誇りや愛情を持ち、高知県だけでなく日本、あるいは世界の状況を見据えながら、自らの置かれた立場を考え、高い志を持って行動できる人間の育成が求められます。

学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成

子どもたちが、これからの社会を生き抜いていくためには、基礎となる学力をしっかりと身につけながら、その力を活用して、生涯を通じてさらに自ら学び、自己実現を図っていくことが必要です。

## 3つの視点に基づく10の基本方針

### 視点1 明るい未来を担う人づくり

基本方針1 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

基本方針2 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

基本方針3 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

### 視点2 家庭や地域の教育力の向上

基本方針4 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

基本方針5 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

基本方針6 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

### 視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

基本方針7 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

基本方針8 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

基本方針9 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

基本方針10 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

## 2) 各基本方針の取組の方向と主な取組

### 視点1 明るい未来を担う人づくり

#### 基本方針1 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

教育の目的である「人格の完成」を目指すためには、相互に関連し合う、知力・体力・心をバランスよく伸ばしていくことが重要です。特に、知力・体力とともに、健やかな心を育てること、具体的には、自己肯定感や自尊感情、他人を思いやる気持ちや規範意識、頑張ろうとする気力などを幼少期からしっかりと育むことが必要です。そのうえで、発達段階に応じて心身を鍛えながら、夢と希望に満ちた、郷土を愛する土佐人を育成することが求められます。

そして、様々な交わりや身近な環境問題等を通じて、国際的な視野を広げ、社会の一員として適切な判断と行動ができる、責任ある人間を育成することが大切です。

#### 1-① 心の教育

##### 取組の方向

- 子どもの「夢」や「希望」を実現するキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。
- 道徳をはじめ学校教育活動全体を通じた心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の感性を高め情操を育む教育を推進します。
- 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるアンケート調査の実施・分析を充実し、学級経営の質を高めていきます。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を推進して課題解決を図ります。
- 発達段階に応じ、人権の意義、内容等について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒を育てるため、連続性のある人権教育を推進します。

##### 主な取組

- 指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進
- 「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進
- 学級経営の基本を理解した「学級づくりリーダー」の育成
- Q-U アンケート等の分析ツールの活用
- 学級経営のスタンダードの確立
- 道徳教育の体系的な推進
- 人権教育の体系的な推進

## 1-② 健康と体育

### 取組の方向

- 体を使った遊びの機会を増やすとともにその内容を充実させます。
- 体育の授業の充実と運動習慣の定着を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から高知県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画を作成し、実践します。
- 運動やスポーツの素晴らしさや夢を持つことの大切さを知らせ、児童生徒が自ら将来の夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする気持ちを育みます。
- 学校における組織的・継続的な健康教育、学校給食の普及充実、食育などを推進します。
- 学校における文化活動を充実させます。

### 主な取組

- こうちの子ども体力アップアクションプランの推進
- 児童生徒の健康のための学校保健・健康教育等の普及・促進
- 学校給食における地産地消をすすめる産業振興食育推進事業
- 教育文化祭の実施

## 基本方針2 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

高知県の教育を大きな広がりを持って振興するためには、県民一人一人が、個人の望みや希望と社会の要請を踏まえ、生涯を通して学びを継続し、その成果を発揮しながら、社会で力強く生きていくことが大切です。学ぶ喜びや自らが成長する確かな手応えを実感してこそ、生涯学び続ける意欲が育ちます。

このため、子どもから大人までのすべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を生かすことができるよう学習環境を整備し、教育的な風土づくりを進めます。

### 取組の方向

- 県立図書館による市町村への支援機能の整備・充実を進めます。
- 学校と公立図書館等の連携を強化し、協力体制の整備・充実を進めます。
- 就学や就労などを促進する総合的な若者支援体制の充実を図ります。
- 高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った取組の推進により、教育的な風土づくりへの県民意識の高まりを醸成します。
- 地域のスポーツ環境をさらに充実させます。
- 地域の身近な学びの場である公民館活動の活性化を図ります。

### 主な取組

- 県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進
- 学校と公立図書館等の連携強化
- 若者サポートステーションによる若者の自立支援
- 公民館等を活用した地域の学び場づくり
- 全国生涯学習フォーラムの開催等を契機とした地域の教育力の向上
- 総合型地域スポーツクラブの育成
- 地域の核となる人材の育成
- 高知県教育の日「志・とさ学びの日」を契機とする教育的な風土づくり

### 基本方針 3 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

子ども一人ひとりに個性があるように、高知県の教育の個性を伸ばし、得意分野を磨くことも必要です。

高知県の歴史と伝統に根ざし、豊かな自然環境や個人の感性などの「強み」を生かした教育を振興していきます。

#### 取組の方向

- 「第二次高知県子ども読書活動推進計画」を確実に実施し、読書活動の推進や読書環境の充実を図ります。
- 県立学校の成果をあげた独自の取組を引き続き支援します。
- 農業・林業・水産業など、高知県の強みや特色を生かした専門高校の取組を一層周知し、必要に応じ、充実を図ります。
- 高知県の強みや特色を生かした授業づくりを進めます。
- 高知県の豊かな自然を生かし、黒潮・清流・里山をまるごとフィールドとする「高知自然学校構想」や青少年の体験活動の充実に取り組みます。

#### 主な取組

- 夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進
- 特色ある高等学校づくりの推進（21ハイスクールプラン推進事業）
- 日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造
- 高知県の特性を生かした教育内容の充実
- 学校図書館の活用の推進
- 発達段階に応じた読書環境の整備

## 視点2 家庭や地域の教育力の向上

### 基本方針4 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

教育の原点は家庭にあり、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎は家庭で培われます。

家庭は、愛情を持って子どもと向き合い、あいさつや規範意識など人としての基礎・基本をしっかりと育成しましょう。そして、学校や地域と協力して、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣を身につけさせましょう。

#### 取組の方向

- 厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実することで、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。
- 学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。
- 宿題や家庭学習をしっかりと行うことができる対策を充実します。

#### 主な取組

- 子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減
- 子育て家庭へのきめ細かな支援の充実（家庭教育支援基盤形成事業）
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充と資質の向上
- PTAとの協働による児童生徒の生活リズム向上



## 基本方針5 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

親が、子どもに乳幼児期から愛情を十分に注ぎ、よりよい親子関係を構築することが教育の出発点です。親が親の役割の重要性を認識し、親として育つことが何よりも大切です。このため、確かな「子育て力」の育成を最も重要な課題として位置づけ、特に重点的に取り組めます。

### 取組の方向

■乳幼児期により良い親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力の基礎となる人格形成の基礎を培います。

### 主な取組

- 遊びや生活を通じた「生きる力」の基礎を培う保育実践の推進
- 各保育所、幼稚園等における日常的な親育ち支援体制の確立
- 子育て等に関する保護者・保育者の理解の促進
- 子育て支援アドバイザーの派遣

## 基本方針 6 放課後や週末などに積極的に学校にかかり、地域全体で教育を支えよう

子どもたちは、地域の中で学び、遊び、地域の人と触れ合う中で、社会性を身につけ健全に育ちます。また、地域の人が様々な形で学校の運営にかかわったり、学校が地域の学習や文化の拠点として貢献することが、地域に信頼される学校づくりや地域の活性化にもつながります。

地域の人々は、放課後や週末に、時には学校の授業の中や図書館（室）で、地域の子どもたちや学校にかかわるなど、積極的に教育に参加しましょう。

また、全国学力・学習状況調査の結果では、「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」の問いに対して、高知の子どもたちは全国に比べて低い結果になっています。地域の現状を踏まえつつ、子どもたちへのあいさつ、一声かけを行いましょう。

### 取組の方向

- 学習習慣の定着を図る学びの場やスポーツ、文化活動等の支援を行い、すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保障します。
- ボランティアによる学校図書館（室）の運営や部活動の指導、学校周辺の見守り活動など、地域社会全体で学校を支える仕組みづくりを推進します。
- 地域の抱える教育課題を学校・家庭・地域で共有し、協働する取組を進めます。

### 主な取組

- 健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進
- 放課後学び場を活用した家庭学習習慣の定着に向けた取組の推進
- 地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置
- 地域人材の活用による教育活動の充実
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備
- 防災教育の推進

## 視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

### 基本方針7 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

生涯を通じて自ら学んだり、学び直したりするためには、そのための基礎・基本となる力を確実に身につけておく必要があります。

このため、学校等で子どもたちの発達段階に応じて、修得すべき基礎・基本を確実に身につけさせ、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、学習に取り組む意欲を養います。

また、校種間の円滑な接続や、連続性・系統性を重視することにより、それぞれの学校段階での取組がより効果的に発揮されるようにしていきます。

### 7-① 幼児教育

#### 取組の方向

- 幼児教育の重要性に対する理解の促進を図ります。
- どこにいても質の高い保育・教育を受けることのできるよう、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図るとともに、就学前の子どもを一体的に捉えるための環境を整えます。
- 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進します。

#### 主な取組

- 幼児理解に基づく保育実践の促進
- 行政窓口の一本化の推奨
- より質の高い保育・教育の推進
- 子育て環境を充実するための認定こども園の推進

## 7-② 義務教育

### 取組の方向

- 各学校における学力向上に向けた具体的な取組である学校改善プランを着実に実行します。
- 家庭学習を定着させるため、授業と関連づけた宿題や、予習・授業・復習のサイクルが自然に成り立つような授業づくりを行います。
- 算数・数学においては、学習内容の小さなまとまり（単元）ごとに確実な定着を図り、該当学年において身につけるべき学力を保証する取組を進めます。
- 高知県と高知市が連携して、学力向上に取り組めます。
- 県全体の教育レベルを引き上げるため、高知県を先導する取組を行う学校を積極的に支援します。

### 主な取組

- 学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化
- 単元テスト、学習シート等の活用による授業と家庭学習のサイクル化
- 授業のスタンダードの確立
- 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援
- 先導的な役割を担う学校への支援

## 7-③ 高校教育

### 取組の方向

- 高校生の基礎学力の定着と進路希望の実現のため、各学校の生徒の実態に応じ、系統的な学力向上対策を実施します。
- 中学生が自ら努力することで、目指す高等学校に入学することができるよう見直された、県立高等学校の入学者選抜制度や通学区域について検証を行うとともに、フォローアップを継続していきます。
- 経済界や労働関係機関との連携を図り、県内企業を知る取組や、高校生が社会人となる際に必要なスキルアップを図ります。

### 主な取組

- 指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進（再掲）
- 入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し
- 希望の進路実現に向けた高校生就職支援

## 7-④ 特別支援教育

### 取組の方向

- 一人一人の児童生徒のニーズに応じた教育を充実するため再編計画を進めます。
- 発達障害を含めた障害の理解や基本的な手立ての理解を促進します。
- 発達障害等のある子どもの特性に応じた支援や分かりやすい授業実践力の向上を図ります。
- 発達障害等のある子どもの支援を校種間でつなぐ仕組みを構築します。
- 発達障害等のある子どもの特性を活かし、自分らしさを大切にした社会的自立や職業的自立をめざす教育を推進します。

### 主な取組

- 特別支援教育の体系的な推進
- 管理職を含む教職員の専門性の向上
- 「個別の指導計画」に基づく授業改善
- 教育巡回相談の活用
- 特別支援学校の再編に関する検討委員会の設置
- 教育内容を高める発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業
- 専門性のある教員の育成
- 特別支援学校教員の免許保有率の向上
- 特別支援教育地域コーディネーターの配置と活用

## 7-⑥ 高等教育（大学等）

---

### 取組の方向

- 県内の大学には積極的に地域に貢献する取組を求めます。
- 教員免許更新制を円滑にかつ効果的に実施するため、連携体制をこれまで以上に進めます。
- 大学における教員の養成、県教育委員会における採用、教育センターや学校における研修、大学院への派遣研修等において、より具体的で実践的・効果的な連携を進めます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、教員の交流を深めます。

### 主な取組

- 大学入試における県内枠の設定や教育課題解決に向けての貢献
- 県内すべての大学における効果的な教員免許更新の実施
- 教職員の育成に関する大学との連携の推進
- 生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進

## 7-⑥ 教育の連続性の確保

### 取組の方向

- 一人一人の子どもによりよい発達や学びの連続性の確保のために、就学前から高等学校までで目指す子ども像を明確にし、教職員の相互理解を図るとともに、年間指導計画の中に連携を位置づけていきます。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を推進して課題解決を図ります。(再掲)
- 中高一貫教育を推進するとともに、通学区域の見直しや今後の県立高等学校の再編計画を進めていくことに伴い、中高連携教育を地域の実態に応じて一層充実させていきます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じ、教員の交流を深めます。
- 子どもの「夢」や「希望」を実現するためのキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。(再掲)

### 主な取組

- 校種間の接続部分で生じる課題への対応
  - ・ 幼児教育と小学校教育の連携の推進
  - ・ 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進(再掲)
- 高校入試における県版学力調査との連携(再掲)
- 「発達障害のある子どもへの支援」の引き継ぎの推進(再掲)
- 生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進
- 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進(再掲)



## 基本方針 8 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

教職員は、子どもたちの成長に日々かわり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質・指導力の向上は極めて重要な課題です。子どもたちの心に火をともし、その意欲を高めるためには、日々成長し、互いに研さんし、高め合うことができる教職員を育成することが大切です。

このため、教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価する仕組みづくりをはじめ、教職員の人材育成を総合的・計画的に進めます。

### 8-① 教職員の採用・研修等

#### 取組の方向

- 今後、新規採用者の増加が見込まれることから、より良い教員が採用されるシステムの構築に引き続き取り組むとともに、質の高い受審者を増加させる必要があります。
- 障害者の雇用を推進するため、学校における職員の障害者法定雇用率の実現を目指します。
- 教育研究団体とも連携しながら、教員が行う教科研究や児童生徒が興味を持って学べる授業づくりを積極的に支援し、教育効果のあがるモデル的な手法を提供します。
- 教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価し、日々助言・指導する仕組みづくりを進めます。

#### 主な取組

- 若手教員の育成
- 保育士・幼稚園教員のための研修機会の充実
- 採用説明会・勉強会の実施
- 障害者雇用の促進
- 教員の自主的な活動を推進する教科研究センター（仮称）の設置
- 教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善

## 8-② 指導力の育成と表彰

---

### 取組の方向

- 教科指導に優れ、専門性を備えた地域のミドルリーダーを広域的な観点から育成します。
- 教員のICT活用能力を、まずは全国水準を目指して高めていきます。
- 学力向上や児童生徒理解に対する研修を実践につなげていきます。
- 意欲的で優れた取組や実践を行った教職員を積極的に表彰します。

### 主な取組

- 保育、教科教育の中核となるミドルリーダーの育成
- 実践的なプロジェクト研修やICT研修の実施
- 児童生徒理解に関する研修の充実
- 各学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実
- 優れた取組や実践を行った教職員の表彰とその取組の周知・啓発

## 基本方針 9 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

学校は、子どもたちと教職員の確かな成長を支える組織として、あるべき姿と現状の隔たりを確認しながら、明確な目標や方針をもって、運営していくことが必要です。

このため、教職員の意欲ややりがい高め、学校全体としての意識や取組を共有化できるマネジメント力に富んだ校長等の管理職が必要です。そうした人材を育成するとともに、PDCAサイクルやOJT（※注1）が日常的に実践される学校づくりを進めます。また、このような学校づくりを支える組織的な学校事務の取り組みを推進します。さらに、これらを通して、業務の効率化・精選や、教職員の多忙感の解消にもつなげます。

### 取組の方向

- 教育課題の解決や先導的な取組を進めるために、組織的な取組を強化し、学校教育の質を向上させます。
- 学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJTの強化を図るため、組織マネジメントに重点を置いた各種の研修を実施します。
- 人事評価制度等を活用し、校長が学校経営ビジョンに基づき、部下とベクトルを共有できる仕組みづくりを行います。
- PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される学校づくりや組織的な学校事務を進めるとともに業務の効率化・精選を図り、教職員の多忙感を解消します。
- 学校評価などを通して、自律的な学校運営の改善と地域に信頼される学校づくりを進めます。その際、校長会等における取組を支援します。

### 主な取組

- 「学校評価」、「学校改善プラン」等を活用したシステムの構築
- 組織的な生徒指導体制の確立と進路指導の充実
- 県版学力調査、体力調査の実施による児童生徒の実態把握、取組の改善
- 「新しい職」を含めた管理職研修の再構築
- 教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善（再掲）
- 組織的な学校事務の推進

## 基本方針10 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

教育の振興のためには、学びの拠点である教育機関の施設・内容の充実が必要です。また、これからの時代にならざるを得ない教育活動を実施するため、パソコンや電子黒板などICT（※注2）環境の整備も極めて重要です。

すべての県民が質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、保育所、幼稚園から大学までの教育施設、図書館や博物館などの社会教育施設や設備の充実を図ります。

また、地域の実態に応じた教育を推進するため、その先頭に立つべき教育委員会の政策立案能力や学校等の教育実践力など教育機関の実行力を高めていきます。

さらに、進学や転校などにより、支援が必要な子どもへの対応が行政の隙間に埋もれることがあってはなりません。県教育委員会と市町村教育委員会等との連携、協働体制（ネットワーク化）の強化を図っていきます。

### 10-① 学校教育施設・設備の整備

#### 取組の方向

- 地域の特色ある学校づくりと生徒数の減少を踏まえた規模や配置の適正化を図る観点と地域性も配慮した観点から、県立高等学校の再編計画を進めます。
- 市町村への経費の補助も行いながら、保育所・学校施設の耐震診断と耐震化を早急に進めます。
- 教育効果の観点から、市町村の学校再編を支援します。
- 市町村における情報機器の整備を促進します。

#### 主な取組

- 特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行
- 安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進
- 統合推進加配の実施
- ICT環境の整備と情報教育政策の確立

### 取組の方向

- 県立図書館の整備を早急に検討し、その整備の着手に努めます。
- 市町村教育委員会事務局体制を強化する広域的な取組を推進します。
- 県教育委員会の機能を強化するため、事務局職員の研修体制を強化するとともに、教育センターの研究機能を強化します。
- 県立図書館の整備や教育センターの機能強化と併せて、生涯学習を推進するための機能や施設の在り方も検討します。
- 生涯学習を推進するために、青少年教育施設の機能の充実を図ります。

### 主な取組

- 地域の教育課題解決と市町村教委の施策マネジメント力の向上
- 県立図書館等の生涯学習機関の充実
- 市町村教育委員会の広域的な取組への支援
- 目指せ！教育先進県研究事業
- 教育センターの機能強化

## 第2 個別事業・取組の計画

---

※平成 21 年度から平成 24 年度までに、各基本方針に位置付けた個別の事業・取組について、今後 4 年間の事業計画を作成（重点プラン掲載事業は除く）

基本方針1 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

① 心の教育

| 事業名称【担当課】   | 事業の概要   | 現状（課題）   |
|---|---|--|
| 発達段階に応じたキャリア教育の推進<br>【小中学校課・高等学校課】                    | —   | —  |
| 道徳教育実践研究事業<br>【小中学校課】                                 | 推進校において、道徳の時間の指導方法や心のノートの効果的な活用について実践研究を行い、その研究成果を県内に普及することにより、小・中学校における道徳の時間を要とした道徳教育の推進を図る。 | ◆文部科学省指定校事業終了（H22）<br>◆道徳の時間の家庭・地域への授業公開率が上昇するなど道徳教育が充実してきている。<br><br>【授業公開率（道徳教育に関する調査）】<br>（H20）小 64.8% 中 34.7%<br>（H22）小 98.7% 中 94.8%      |
| 豊かな体験活動推進事業<br>【小中学校課】                                | 児童生徒の豊かな心の育成に向けて、体験活動を推進するために、農山漁村での長期宿泊体験や自然体験活動等のプログラムについて調査研究を実施する。                        | 【平成 22 年度体験活動実施人数等調査】<br>・自然に親しむ体験活動を行った学校の割合（小学校） 97.3%<br>・自然に親しむ体験活動を行った小学 5 年児童の割合 91.6%   |
| 道徳の時間や総合的な学習の時間において環境保全に貢献する態度を養う環境学習の取組強化<br>【小中学校課】 | 児童生徒の自然を愛する心情や環境の保全に貢献する態度を養うための学習活動を、各学校の教育計画に位置づけることにより、各学校の環境学習の充実を図る。                     | ◆小・中学校に道徳教育副読本や心のノートを整備（H22）<br>◆郷土資料（ふるさとの志）を作成し、小・中学校に配付（H23）<br>◆すべての公立小・中学校において、道徳の年間指導計画の中に自然を大切にすることの育成に関する項目が位置づけられている。                 |
| 幼少期における感動体験モデル事業<br>【生涯学習課】                           | 幼少期（10 歳ごろまで）における、親子で様々な感動体験（自然・文化・社会体験）ができるような環境づくりを推進し、次代を担う子どもたちの育成を図る。                    | 平成 22 年度で森林環境基金を活用した事業が終了したため組替<br><br>・体験活動参加者数（親子で）<br>H21：312 人<br>H22：894 人<br>・H22 体験活動実施回数：32 回<br>※参加者アンケートでは、90%以上が「また参加したい」「楽しかった」と回答 |
| 温かい学級づくり応援事業<br>【人権教育課】                               | —   | —  |

| 実施計画   |     |     |     | 到達目標   |
|--|-----|-----|-----|--|
| H24  | H25 | H26 | H27 |  |
| 重点プランに位置付け実施<br>（重点プラン P54-57 参照）                              |     |     |     | —  |
| 道徳教育重点推進校事業に組替<br>（重点プラン P64-65 参照）                            |     |     |     | 指定校の研究成果や道徳教育推進教師等の研究・研修成果を普及することによる道徳教育の充実                            |
| 当初の目標を達成したため、事業終了  |     |     |     | 農山漁村ふるさと体験推進校での取組の成果の普及・啓発   |
| 環境学習推進事業に統合<br>（本冊子 P24-25 参照）                                 |     |     |     | 小中学校の道徳教材や総合的な学習の時間における環境保全に関する内容の充実                                   |
| ・平成 22 年度で森林環境基金を活用しての事業終了<br>・平成 23 年度より環境学習推進事業（H23 新規事業）に統合 |     |     |     | 親子で感動を共有できる体験活動への理解促進、継続的に体験活動に参加する親子の増加<br><br>◇5 年間で延べ 1,000 組の親子が参加 |
| 重点プランに位置付け実施<br>（重点プラン P42-43 参照）                              |     |     |     | —  |

| 事業名称【担当課】                                 | 事業の概要  | 現状（課題）   | 実施計画  |     |     |     | 到達目標 |  |
|---|--|--|---|-----|-----|-----|------|--|
|   |  |  | H24   | H25 | H26 | H27 |      |  |
| 中学 1 年生を対象とした仲間づくり<br>【人権教育課】             | —  | —  | 重点プランに位置付け実施<br>※青少年教育施設振興事業<br>※不登校・いじめ等対策小中連携事業<br>（重点プラン P72-73 参照）                |     |     |     | —    |  |
| 発達段階に応じた人権教育の推進<br>【人権教育課】                | —  | —  | 重点プランに位置付け実施<br>（重点プラン P64-65 参照）   |     |     |     | —    |  |
| <b>新規</b> (H23 年度)<br>環境学習推進事業<br>【生涯学習課】 | 平成 22 年度に開催した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO 等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高知県では、幼少期の子どもたちの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然離れが進んでいる。</li> <li>◆NPO 等様々な団体が独自に自然体験活動や環境学習、人材育成に取り組んでいるが、学校や社会教育施設等における環境学習と連携した取組に至っていない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆指導者の養成</li> <li>◆関連する研修会、フォーラム等の開催</li> </ul> |     |     |     |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆養成した人材を活用し、県内の自然体験活動や環境学習の一層の推進を図る。</li> <li>◆幼少期における自然体験活動に、多くの親が積極的に参加できる環境を整備する。</li> </ul> |



② 健康と体育

| 事業名称【担当課】   | 事業の概要   | 現状（課題）   | 実施計画  |   |     |     | 到達目標  |
|---|---|--|---|---|-----|-----|---|
|   |   |  | H24   | H25   | H26 | H27 |   |
| 子どもの体力向上支援事業<br>【スポーツ健康教育課】   | —   | —  | 重点プランに位置付け実施<br>(重点プラン P40-41 参照)   |   |     |     | —   |
| スポーツ選手（トップアスリート）「夢先生」派遣事業<br>【スポーツ健康教育課】  | —   | —  | 重点プランに位置付け実施<br>(重点プラン P58-59 参照)   |   |     |     | —   |
| 地域スポーツ人材の活用<br>実践支援事業<br>【スポーツ健康教育課】  | —   | —  | 重点プランに位置付け実施<br>(重点プラン P78-79 参照)   |   |     |     | —   |
| <b>拡充</b> (H24 年度)<br><br>学校給食普及充実事業<br>【スポーツ健康教育課】<br><br>※産業振興食育推進事業、栄養教諭を<br>中核とした食育推進事業、生活習慣<br>改善指導事業を統合 | 学校給食における地場産物の活用を推進するために、学校において地域生産者や流通関係者、ボランティア団体等と連携し、ネットワークづくりを進めるとともに、食育・食農教育の実践、調査研究を行う。<br><br>(これまでの実績)<br>◆ネットワーク会議の開催<br>県：2回、地域：32市町村、1広域行政事務組合、290回<br><br>◆「地場産物学習教材の作成」<br>小学生対象に地場産物や郷土料理について楽しく学習できる副読本を作成し、全小中学校に配付 | ◆地場産物の活用に向けた各地域・学校での取組を県全体に広めることや、組織整備等についての方策を検討する必要がある。<br><br>・「地場産物を活用した学校給食用レシピ集」の活用率は約8割となっている。  | ◆ネットワーク会議の開催<br><br>◇地場産品活用割合<br>・45%<br><br>◇米飯給食の実施率の向上<br>・週平均4.3回   |   |     |     | ◆学校給食実施率を向上させる。<br><br>◆学校給食の地産地消日本一を目指す。<br>・地場産品活用割合 45%<br><br>◆米飯給食実施率を向上させる。<br>・週平均4.5回 |
|   | 偏食・朝食欠食など、子どもの食生活の乱れや肥満傾向の増加などの健康問題に対応するため、栄養教諭が中心となり、学校が家庭・地域と連携し、子どもの健康の保持増進、食育の充実を図る。<br><br>(これまでの実績)<br>◆H22年度：食育・学校給食連絡会、学校給食衛生管理・食育研修会での実践発表や、食育講演会を開催し、多職種111名が参加   | ◆食に関する指導について、「食に関する指導の全体計画」に基づいた活動の充実を図る必要がある。<br><br>◆「食に関する指導の全体計画」の作成率は100%となった。<br>・食に関する指導の全体計画作成率<br>H22 H23 (%)<br>67.4 → 100<br><br>◆「食に関する指導の年間指導計画」の作成率(H22:51.8%)を向上させる必要がある。 | ◆「食に関する指導の年間指導計画」の作成率(H22:51.8%)を向上させる必要がある。<br><br>◆活用が2学期以降になっていたことや活用についての情報提供があまりできていなかった。<br><br>◆様式や特徴のある活用例をホームページに掲載して、年間を通じて各学校が活用できるようにしていく必要がある。<br><br>・朝食を必ず食べる児童生徒の割合<br>H22 H23 (%)<br>小学生 90.5 → 92.0<br>中学生 80.7 → 82.8<br>高校生 75.2 → 75.7<br><br>・生活ふりかえり票の活用割合 (%)<br>H22 H23<br>48.9 → 45.1 | ◆「食に関する指導の全体計画」の活用促進<br><br>◆「食に関する指導の年間指導計画」の作成促進<br><br>◆「児童生徒の生活スタイルに関する調査」の実施<br><br>◆生活改善指導の実施<br><br>◇朝食を必ず食べる児童生徒の割合を高める<br><br>(小)93%<br>(中)83<br>(高)76 |     |     |   |

| 事業名称                                | 事業の概要   | 現状（課題）  | 実施計画                             |     |     |     | 到達目標                               |
|-------------------------------------|---|---|----------------------------------|-----|-----|-----|------------------------------------|
|                                     |   |   | H24                              | H25 | H26 | H27 |                                    |
| スクールヘルスリーダー<br>派遣の推進<br>【スポーツ健康教育課】 | 学校保健の推進を図るために、退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして、経験の浅い養護教諭配置校等に派遣し、指導助言を行う。<br><br>・経験の浅い養護教諭配置校への派遣<br>H22                   H23<br>2名3校（17回）→3名3校（45回）<br>・養護教諭未配置校への派遣<br>H22                   H23<br>6名6校（108回）→3名4校（64回）<br>保健指導（保健指導の進め方等）、保健管理（健康観察、健康診断関係）、組織活動（児童保健委員会等） | 各学校の実態と、経験の浅い養護教諭の課題に合わせて、スクールヘルスリーダーを確保し、できるだけ早期に派遣を開始するなど、派遣学校の希望に応じていく必要がある。 | ◆スクールヘルスリーダー<br>・派遣校7校<br>（128回） |     |     |     | スクールヘルスリーダーの派遣回数を増加させる。<br>◇160回以上 |
| 教育文化祭<br>【小中学校課】                    | 本県の教育文化の向上を図るため、県内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたたえる。   | 高知県芸術祭協賛行事としても広く県民に周知・公開できている。<br><br>（H23実績）<br>・行事数：22<br>・参加者数：約20万人         | ◆行事の内容の充実                        |     |     |     | 県民を巻きこんでの参加者数の拡大<br>◇参加者総数約21万人    |

基本方針2 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

| 事業名称【担当課】                     | 事業の概要  | 現状（課題）   |
|-------------------------------|--|--|
| 図書館ネットワーク事業<br>【生涯学習課】        | 県内図書館間の連携を推進し、県民の読書環境の充実を図るために、市町村支援用の図書資料を含めた県立図書館の図書資料を充実させるとともに、それらが効果的に活用できるよう、資料の相互貸借の促進や市町村のコンピュータ・システム導入を支援する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県立図書館が契約している図書目録情報(MARC)を市町村立図書館も無料でダウンロードできるようにした。</li> <li>・利用市町村数：7</li> <li>◆新図書館計画に伴い市町村支援として、資料の充実と提供の迅速化を図ることとした。</li> <li>①平成23年度の物流発送回数は週に2回</li> <li>②県内全体での相互貸借数 39,351件（H20：16,014件）</li> </ul>  |
| 学校と公立図書館等の連携強化<br>【生涯学習課】     | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆公立図書館と学校との物流システムやイベント等を通じた連携を促進するとともに、高校生や学校図書館担当職員等による交流活動ができるよう支援していく。</li> <li>◆公立図書館のない町村及び読書環境の厳しい地域に子どもの読書活動支援員などを配置する。</li> </ul>   | <p>平成21年度より「子どもの読書活動推進総合事業」を実施することとなったため、その1つの内容として学校と公立図書館等の連携を位置付けたため組替となった。</p> <p>&lt;公立図書館との連携交流をしている割合&gt;<br/>                     (小学校)<br/>                     H17：55.3% → H22：77.3%<br/>                     (中学校)<br/>                     H17：30.5% → H22：42.6%</p>                                 |
| 若者の学び直しと自立支援事業<br>【生涯学習課】     | —  | —  |
| 公民館等を活用した地域の学び場づくり<br>【生涯学習課】 | 地域住民の学習ニーズや地域課題に対応するため、特色ある公民館活動を支援する。   | <p>各種研修を推進するとともに、公民館の振興策については、平成24年の夏より高知県社会教育委員会と協議することとしている。</p> <p>&lt;公民館関係研修&gt;<br/>                     ・ブロック別研修会（県内5地区）<br/>                     ・高知県公民館研究大会<br/>                     ・中国四国地区公民館研究集会</p>   |
| 生涯学習フォーラム<br>【生涯学習課】          | <p>「全国生涯学習フォーラム」等を契機として、教育の日を制定するなど、県民の学習活動への参加の機運を高め、その成果を地域社会に還元する仕組みづくりを進める。</p> <p>開催日程 平成22年11月20日～22日<br/>                     ①総合開会式<br/>                     ②情報発信市・体験ひろば及び地産外商・食育展<br/>                     ③文化・芸術ライブステージ<br/>                     ④閉会式<br/>                     ⑤テーマ別フォーラム</p> | <p>&lt;大会参加者数&gt;<br/>                     総合開会式等 24,781人<br/>                     参加事業（団体） 7,236人<br/>                     市町村主催事業等 342,938人</p> <p>&lt;参加者アンケート&gt;<br/>                     ・満足、ある程度満足・・・88.8%<br/>                     ・生涯学習に関心を持った・・・91.6%<br/>                     ・今後活動に参加したい・・・94.8%</p> |

|  | 実施計画  |     |     |     | 到達目標   |
|--|---|-----|-----|-----|--|
|  | H24   | H25 | H26 | H27 |  |
|  | <p>民間の図書館検索サイト「カーリル」による横断検索システムを活用するとともに、公立図書館と大学図書館等との相互協力を進める。<br/>市町村立図書館のコンピュータ導入の支援を行い、県内全体で相互貸借により利用できる資料を増やす。</p> <p>図書館情報システムについては、教育振興基本計画「新図書館等の整備」に統合（振興計画P79）</p>   |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成26年度末に稼働を予定する次期コンピュータ・システムに向けて、市町村立図書館への支援として、相互貸借を促進する機能（相互貸借依頼・受諾機能等）を備える。</li> <li>◆より多くの資料利用を促進できるよう、新図書館開館時には、開館日毎日発送することにより、県内図書館のネットワークづくりを推進する。</li> </ul> |
|  | <p>平成21年度より実施している「子どもの読書活動総合推進事業」に統合（重点プラン P70参照）</p>   |     |     |     | <p>県内すべての小中学校で1年に1回以上、公立図書館と連携した読書活動を実施する。</p>   |
|  | <p>重点プランに位置付け実施（重点プラン P76-77参照）</p>   |     |     |     | —  |
|  | <p>H24夏 → H26夏</p> <p>平成24年夏より2年間協議を行う高知県社会教育委員会において、公民館をはじめとする社会教育の振興策を検討する。</p> <p>◆公民館関係研修の実施</p>  |     |     |     | <p>地域住民の主体的な学び場の整備を行う。</p>   |
|  | <p>&lt;組換、統合先事業&gt;<br/>                     ・閉会式における教育宣言 ⇒ 教育の日推進事業に統合（重点プランP80）<br/>                     ・テーマ別フォーラムの提言<br/>                     ①環境学習フォーラム ⇒ 環境学習推進事業（H23新規事業）に統合<br/>                     ②地域再生フォーラム ⇒ 21ハイスクールプラン推進事業に統合<br/>                     ③地域コミュニティフォーラム ⇒ 学校支援地域本部事業に統合（重点プランP76）<br/>                     ④人材育成・キャリア教育フォーラム ⇒ 高等学校生徒パワーアップ事業に統合（重点プランP56）</p> |     |     |     | <p>生涯にわたり学び続ける教育的風土づくりを進める。</p>  |

| 事業名称【担当課】                              | 事業の概要  | 現状（課題）  | 実施計画  |           |       |                                  | 到達目標  |   |  |  |  |                                 |
|--|--|---|---|-----------|-------|----------------------------------|---|---|--|--|--|---------------------------------|
|  |  |   | H24   | H25       | H26   | H27                              |   |   |  |  |  |                                 |
| <p>総合型地域スポーツクラブの育成<br/>【スポーツ健康教育課】</p> | <p>地域のスポーツ環境の充実のため、地域住民がスポーツ活動を行う機会の拠点となる総合型地域スポーツクラブを、各市町村に少なくとも一つは育成し、定着させるよう、広域スポーツセンター巡回指導等を中心に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23市町村31のクラブが設立、現在1町1クラブが設立準備中。<br/>(市町村育成率70.6%)</li> <li>・会員総数<br/>H22: 6,492名 → H23: 8,327名</li> </ul> | <p>総合型地域スポーツクラブが設立された地域では、クラブが地域のコミュニティとしての機能を果たしており、住民のスポーツ活動への参加機会の向上に繋がった。</p> <p>一方、人口規模や高齢化、過疎化等の影響からクラブ設立の条件が整わない地域もあり、それぞれの実態に応じた支援が必要である。</p> | <p>◆地域の実態やクラブの実情に即した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による巡回指導<br/>設立クラブ32</li> <li>・会員総数 9,000名以上</li> </ul> | →         |       |                                  |   | <p>地域の実態に応じた総合型地域スポーツクラブの設立数及び会員総数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇設立クラブ34以上</li> <li>◇会員総数10,000名以上</li> </ul> <p>【検証方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合型地域スポーツクラブに関する実態調査(文部科学省)</li> </ul> |  |  |  |                                 |
| <p>地域の核となる人材の育成<br/>【生涯学習課】</p>        | <p>社会教育関係団体の活性化を図るために、青年団や婦人会とNPO団体等との新たなネットワーク化等を推進する。</p> <p>&lt;H24 社会教育振興事業費補助金&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>高知県連合婦人会</td> <td>460千円</td> </tr> <tr> <td>高知県青年団協議会</td> <td>520千円</td> </tr> </table>   | 高知県連合婦人会  | 460千円   | 高知県青年団協議会 | 520千円 | <p>地域の婦人会や青年団等への加入者が減少傾向にある。</p> | <p>◆団体の活動を県民に啓発できる場面の情報提供</p> <p>◆活動の活性化に向けての支援</p> | →   |  |  |  | <p>地域の核となる社会教育関係団体の活性化を進める。</p> |
| 高知県連合婦人会                               | 460千円  |   |   |           |       |                                  |   |   |  |  |  |                                 |
| 高知県青年団協議会                              | 520千円  |   |   |           |       |                                  |   |   |  |  |  |                                 |

基本方針3 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

| 事業名称【担当課】                                   | 事業の概要  | 現状（課題）   |
|---|--|--|
| 市町村子ども読書活動推進計画の策定<br>【生涯学習課】                | —  | —  |
| 市町村読書応援隊の組織化<br>【生涯学習課】                     | 市町村ごとに読書応援隊を組織化し、地域のボランティアを効果的に活用することにより、子どもの読書環境を充実させる。                           | 平成21年度より「子どもの読書活動推進総合事業」を実施することとし、その1つの内容として読書ボランティアの養成を位置付けたため組織となった。<br><br>H24.3 現在 読書ボランティア調査実施<br>・全市町村で活動<br>・ボランティア数：1,954人<br>(H20：1,444人) |
| 特色ある高等学校づくり<br>(21ハイスクールプラン推進事業)<br>【高等学校課】 | 学校長が、学校経営ビジョン等に基づき学校の特色化・活性化を図るために提案する事業の支援を行う。                                    | 各県立高校では、生徒一人ひとりの個性や学校・地域の特性を生かした自主的な取組を行っているが、少子化などの影響から生徒数の減少が進んでおり、学校側から積極的に学校を活性化する取組を打ち出していく必要がある。   |
| 高知海洋高校の充実<br>【高等学校課】                        | 水産高校の活性化を図るために、進路保障の取組を強化するとともに、土佐海援丸の新たな利用計画を策定する。                                | ◆平成23年度専攻科の卒業生の3級海技士の取得率は、70%であり、全員の免状取得ができていない。<br>◆平成23年度本科卒業生の進学・就職率は65.7%で、進路保障が課題である。<br>◆平成23年度に新しい土佐海援丸が建造されたことから、新船をさらに有効活用していく必要がある。      |
| 理科支援員等配置事業<br>【小中学校課】                       | 小学校理科の授業の充実を図るために、外部人材を理科支援員として活用することにより、小学校5・6年生の理科の授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図る。 | 平成24年度で科学技術振興機構の支援が終了する予定である。<br><br>(支援員配置の状況)<br>H21 H22 H23<br>配置校：09校→24校→14校<br>支援員：30人→19人→19人   |
| (再掲)<br>栄養教諭を中心とした食育推進事業<br>【スポーツ健康教育課】     | —  | —  |

|                   | 実施計画   |     |     |     | 到達目標   |
|-------------------|--|-----|-----|-----|--|
|                   | H24  | H25 | H26 | H27 |  |
|                   | 平成21年度より実施している「子どもの読書活動総合推進事業」に統合<br>(重点プラン P70-71 参照) |     |     |     | —  |
|                   | 平成21年度より実施している「子どもの読書活動総合推進事業」に統合<br>(重点プラン P70-71 参照) |     |     |     | 市町村で読書活動推進計画を策定するとともに、読書応援隊を組織化することにより、学校での読書ボランティアの活用率及び家庭での読書時間を全国平均以上にする。 |
| ◆21ハイスクールプラン事業の継続 | →  |     |     |     | ◆生徒の個性や学校・地域の特性を生かした自主的、創造的な取組の実現<br><br>◆生徒や保護者の満足度を高め、地域から信頼される学校づくりの実現    |
| ◆補習体制や体験学習の実施     | →  |     |     |     | ◆3級海技士の取得率を増加させる。<br>・専攻科卒業生 100%取得  |
| ◆キャリア教育の充実        | →  |     |     |     | ◆将来の海洋産業の担い手を育成する。<br>・就職・進学率 100%   |
| ◆土佐海援丸の運航計画の改善    | →  |     |     |     | ◆実習船の有効利用を進める。   |
|                   | 理科教育推進プロジェクト事業に統合<br>(重点プラン P30-31 参照)                 |     |     |     | 理科支援員配置校を増やし、理科の授業の質の向上を図る。<br><br>(H25末までに)<br>・理科支援員を小学校35校に配置             |
|                   | 学校給食普及充実事業に統合<br>(本冊子 P26-27 参照)                       |     |     |     | —  |

基本方針4 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

| 事業名称【担当課】   | 事業の概要  | 現状（課題）  |
|---|--|---|
| 多子世帯保育料の軽減<br>【幼保支援課】                               | 子どもを生き育てやすい環境を整備するため、3人以上の子どもがいる家庭に対し、経済的負担の軽減を図るため、第3子以降3歳未満児の保育料を無料化（軽減）の助成を行う。<br><br>・平成23年度の状況<br>33市町村が保育料を無料（無償）化 | 平成23年度には、高知市を除く33市町村（無償化の町村含む）において多子世帯の保育料の軽減が行われている。<br>なお、高知市は、平成24年度から第3子の保育料軽減ではなく、同時入所の第2子の保育料軽減の拡大（1/2→1/3）を行っている。  |
| 高等学校等奨学金<br>【高等学校課】                                 | 教育の機会均等を図るため、高等学校等への進学、修学を経済的に支援する。  | ◆H23 貸与者数及び金額 1,461名<br>400,907千円<br><br>◆社会情勢の悪化等により、定職に就けなかったり、就職しても続かないなど資力の乏しい奨学生が、奨学金の返還を滞納するケースが増えている。<br>◆貸付の原資となっている日本学生支援機構からの交付金の終期（最短でH26年度）以降の財源を確保する必要がある。                         |
| 放課後学習支援員配置事業<br>【小中学校課】                             | 放課後の時間帯を中心に、生徒の学力の実態に応じた支援を行うために、放課後学習支援員を配置する。  | 高知市の中学生の学習習慣が大きく改善したことで、県全体の向上につながった。<br><br>「授業以外に学習を全くしない生徒」<br>(H20) (H23)<br>県 10.7% → 県 5.3%<br>市 15.8% → 市 4.6%<br>「家で宿題をしない生徒」<br>(H20) (H23)<br>県 9.4% → 県 8.1%                         |
| 基本的生活習慣定着への理解・促進（「早ね 早おき 朝ごはん」運動の状況）<br>【生涯学習課】     | 子どもの生活リズム向上推進事業として小中学校PTAと協働して家庭学習や読書時間の確保、家庭内でのルールづくりに取り組む。   | 「早ね早おき朝ごはん」運動は今後も継続的に取り組む必要はあるものの、県の事業としては平成20年度より3年間実施しているため、「PTA・教育行政研修会」と一体となって行うこととした。<br><br><朝食摂取率><br>(小学校)<br>H21：88.2% → H23：87.9%<br>(中学校)<br>H21：80.0% → H23：79.7%                   |
| 学校PTAによる「こうち家族強調月間」への取組（生活リズムチェックカードの利用）<br>【生涯学習課】 | 子どもの生活リズム向上推進事業として小中学校PTAと協働して家庭学習や読書時間の確保、家庭内でのルールづくりに取り組む。   | PTAと協働して取り組むことにより、徐々にではあるが「早ね早おき朝ごはん」運動が定着しつつある。今後も継続的に取り組む必要はあるものの、県の事業としてはH20より3年間実施しているため「PTA・教育行政研修会」と一体となって行うこととした。<br><br><生活リズムチェックカード提出者数><br>H20：10,202人<br>H21：21,906人<br>H22：23,300人 |

| 実施計画  |     |     |     | 到達目標  |
|---|-----|-----|-----|---|
| H24   | H25 | H26 | H27 |   |
| ◆多子世帯への保育料無料化（軽減）への助成                               | →   |     |     | 全ての市町村で、多子世帯の保育料負担軽減が行われる。  |
| ◆返還時に一定の収入が得られるようになるまで、申請により返還の猶予ができる所得連動型返還猶予制度を導入 | →   |     |     | ◆経済的理由等で高等学校等への進学を断念することのないよう、生徒の進学及び修学への支援を行う。<br><br>◆奨学金制度の維持を図る。  |
| 当初の目標を達成したため、事業終了                                   |     |     |     | 授業以外に全く勉強しない生徒（全国7.7%）や家で宿題をしない生徒（全国5.7%）を全国並みに減少させる。<br><br>※（ ）数値はH20全国平均   |
| PTA・教育行政研修会に統合（重点プラン P78-79参照）                      |     |     |     | 基本的生活習慣の確立と生活リズムの向上<br>(H25)<br>◇朝食摂取率<br>小学95%以上<br>中学90%以上<br>高校85%以上<br>◇就寝時間11時以降<br>小学10%、中学50%<br>◇睡眠時間6時間以下<br>小学0%、中学0% |
| PTA・教育行政研修会に統合（重点プラン P78-79参照）                      |     |     |     | 基本的生活習慣の確立と生活リズムの向上<br>(H25)<br>◇朝食摂取率<br>小学95%以上<br>中学90%以上<br>高校85%以上<br>◇就寝時間11時以降<br>小学10%、中学50%<br>◇睡眠時間6時間以下<br>小学0%、中学0% |

| 事業名称【担当課】           | 事業の概要   | 現状（課題）  | 実施計画  |     |     |     | 到達目標  |
|---------------------|---|---|---|-----|-----|-----|---|
|                     |   |   | H24   | H25 | H26 | H27 |   |
| 家庭学習推進事業<br>【生涯学習課】 | <p>児童生徒が家庭での学習習慣を身に付けるために、PTA 団体が家庭学習や読書時間の確保、家庭内でのルールづくり等家庭学習の定着について実践研究する。</p> <p>・中学校及び中学校区の PTA 又は複数の中学校 PTA で組織する実行委員会 30 団体に委託する。</p> | <p>児童生徒が家庭での学習習慣を身に付けるための取組は、今後も継続的に取り組む必要はあるものの、県の事業としては平成 20 年度より 3 年間実施しているため、「PTA・教育行政研修会」と一体となって行うこととした。</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           PTA・教育行政研修会に統合<br/>           （重点プラン P78-79 参照）         </div> |     |     |     | <p>学校・家庭・行政が地域の PTA 活動に参加し子どもたちの教育課題の解決に向けて、組織的・具体的に行動する。</p> |

基本方針5 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

| 事業名称【担当課】                      | 事業の概要   | 現状（課題）                     |
|--------------------------------|---|----------------------------|
| 親育ち支援啓発事業<br>【幼保支援課】           | —   | —                          |
| 子育て支援アドバイザー<br>派遣事業<br>【幼保支援課】 | <p>よりよい親子関係の構築をめざして、保育所・幼稚園等へ母子保健分野に精通した専門職（助産師等）を派遣し、胎児期からの子育て相談や講話などの親支援を行い、併せて子育て支援担当者のスキルアップを図る。</p> <p>平成19年度 8か所 16回<br/>平成20年度 16か所 23回<br/>平成21年度 23か所 28回</p> <p>〔平成22年度 34か所 38回〕<br/>〔平成23年度 34か所 41回〕</p> | 平成22年4月より、地域福祉部少子対策課へ業務を移管 |

| 実施計画  |     |     |     | 到達目標  |
|---|-----|-----|-----|---|
| H24   | H25 | H26 | H27 |   |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     重点プランに位置付け実施<br/>                     （重点プラン P62-63 参照）                 </div> |     |     |     | —<br><br>（H25年度末までに）<br>子育て支援アドバイザーを全<br>市町村に派遣 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     業務移管<br/>                     （地域福祉部少子対策課）                 </div>              |     |     |     |   |



基本方針6 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

| 事業名称【担当課】   | 事業の概要  | 現状（課題）   |
|---|--|--|
| 放課後子どもプラン推進事業【生涯学習課】                                      | —  | —  |
| 学校支援地域本部事業【生涯学習課】   | —  | —  |
| 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【学校安全対策課】                               | <p>スクールガード・リーダーの防犯の視点による巡回指導と評価、学校安全ボランティアの養成講習会の実施等、学校・家庭・地域が一体となり学校や通学路における子どもの安全を確保するための取組を行う市町村を支援する。</p> <p>(内容)<br/>補助先(補助率)：市町村(国1/3、県1/3)<br/>補助対象：スクールガード・リーダー報酬費、スクールガード養成講習会、学校安全活動に係る経費</p> <p>・スクールガードリーダー 23市町村 41名委員(H23)<br/>・スクールガードリーダー連絡協議会 年1回</p> | <p>◆学校安全ボランティア組織率<br/>H23年度末：全小学校の73.9%</p> <p>◆国庫補助事業に変更となり、市町村負担が生じたことから、リーダーの委嘱を取りやめる市町村があり、人数が減少している。</p> <p>◆また学校安全ボランティアを設置していても、学校により取組内容に差がある。</p>       |
| <p>防災教育推進事業【学校安全対策課】</p> <p><b>拡充</b></p> <p>①防災教育研修会</p> | <p>学校の危機管理能力、防災力を高めるため、正しい知識や先進地の事例を伝える。</p> <p>・17年度から県内3か所（東部・中部・西部）で開催（延べ2,223名受講）</p>  | <p>◆すべての公立学校において防災教育を実施しているが、講師による講演や避難訓練（事前事後指導を含む）が中心となっている。</p> <p>◆主体的に行動できる児童生徒を育成すること。</p> <p>◆地域と連携した避難訓練等の取組を推進すること。</p> <p>◆教育課程への位置づけが明確になっていないこと。</p> |
| <p><b>新規</b> (H24年度)</p> <p>②学校防災アドバイザー派遣事業</p>           | <p>大学教授等の学校防災アドバイザーを各学校に派遣し、学校における防災学習、防災マニュアル、避難場所・避難経路等の点検や避難訓練への指導等を行う。</p>   |  |
| <p><b>新規</b> (H24年度)</p> <p>③実践的防災教育推進事業</p>              | <p>緊急地震速報等を活用した避難訓練や公開授業等の先進的、実践的な防災教育を行い、その取組内容を県内全域に発信する。</p>  |  |
| <p><b>新規</b> (H24年度)</p> <p>④防災キャンプ推進事業</p>               | <p>地域と連携した防災キャンプを実施し、避難生活を体験する。</p>  |  |

|   | 実施計画  |     |     |     | 到達目標  |
|---|---|-----|-----|-----|---|
|   | H24   | H25 | H26 | H27 |   |
|   | 重点プランに位置付け実施<br>(重点プラン P76-77 参照)                             |     |     |     | —   |
|   | 重点プランに位置付け実施<br>(重点プラン P76-77 参照)                             |     |     |     | —   |
| <p>◆スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価、養成講習会等</p> <p>◆スクールガード・リーダー連絡協議会開催<br/>・情報共有・スキルアップ等</p> | <p>学校安全ボランティアの組織率の向上</p>                                      |     |     |     | <p>平成27年度末までに学校安全ボランティア組織率100%を目指す。</p>                                       |
| <p>◆研修内容強化(学校悉皆研修)</p>  | <p>各学校における防災教育主任の明確化</p> <p>防災教育主任の中から「防災教育リーダー」を育成</p>       |     |     |     | <p>各学校に防災教育主任(教員)を配置し、その中から「防災教育リーダー」を育成する。</p> <p>◇H27年度末研修受講者教職員延べ1800人</p> |
| <p>◆学校防災アドバイザー派遣<br/>・沿岸部50校に派遣</p>   | <p>・全学校に派遣</p>  |     |     |     | <p>全ての学校で学校防災マニュアル及び避難計画等の見直しを実施する。</p>                                       |
| <p>◆実践的防災教育推進事業の実施<br/>・6地域で実施</p>  | <p>・13地域で実施</p> <p>・8地域で実施</p> <p>・7地域で実施</p> <p>沿岸地域全て実施</p> |     |     |     | <p>平成27年度末までに全市町村に防災教育拠点校を位置づける。</p>  |
| <p>◆防災キャンプ推進事業の実施<br/>・沿岸部2地域で実施</p>  | <p>・山間部2地域で実施</p> <p>・学校の実情に応じた体験学習の実施</p> <p>危機管理部と連携</p>    |     |     |     | <p>学校、地域の実状に応じた体験学習の実施</p>  |

基本方針7 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

① 幼児教育

| 事業名称【担当課】                      | 事業の概要   | 現状（課題）  |
|--------------------------------|---|---|
| 行政窓口の一本化の推奨<br>【幼保支援課】         | 就学前の子どもを一体的に捉え、幼児教育の充実を図るため、保育所と幼稚園の市町村の行政窓口を教育委員会に一本化しよう推奨する。<br>◇平成24年3月末現在<br>18市町村（52.9%）                   | 保育所・幼稚園の行政窓口を教育委員会へ一本化した市町村においては、以下のように、教育的観点から保幼小中を見通した系統的な取組が行えるようになってきており、今後も窓口の一本化を推奨することが必要である。<br>・教育的観点からの施策や研修が行われるようになった。<br>・所長、園長、学校長による会議が定期的に行われるなど、連携が進んでいる。  |
| 新保育所保育指針・幼稚園教育要領説明会<br>【幼保支援課】 | 平成21年4月から施行される「保育所保育指針」・「幼稚園教育要領」の改定内容についての趣旨の周知を図る。  | ◆実施状況<br>・保育所<br>平成20年度参加者：1,504人<br>平成21年度参加者：998人<br>※全保育士に対する参加率81.4%<br>・幼稚園<br>平成20年度参加者285人<br>平成21年度参加者64人<br>※全教諭に対する参加率89.5%<br><br>2年間にわたり説明会を開催し、改訂内容について周知することができた。その後は、園内研修等において、指針・要領に基づいた保育、教育の実践への支援を行っている。 |
| 保育実践スキルアップ推進事業<br>【幼保支援課】      | 保育所・幼稚園の実態に応じた研究テーマを設定し、2年間研究を進め、公開保育・研究協議を通して、保育実践の向上を図る。<br>事業期間：19年度～平成24年度<br>研究実施園：10園                     | 実施園での研究成果を公開保育や研究協議を通して、その成果を普及させることにより保育の質の向上を図ってきた。<br>平成25年度からは、県内13ブロックにおいて実施している「ブロック別研修会」での公開保育や園内研修の中に組み入れて実施する。   |
| 園内研修支援事業<br>【幼保支援課】            | —   | —   |
| 認定こども園推進事業<br>【幼保支援課】          | 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができる認定こども園への移行を促進するため、国の助成要件を満たさない施設への人件費及び施設整備費等に助成を行う。<br>平成24年3月末現在<br>認定こども園数：17園 | ◆平成25年度の目標であった20園に対して、平成23年度現在、17園となっている。<br>◆国の助成は拡充されたものの、すべての認定こども園が対象となっていないことから、引き続き県による助成が必要である。<br>◆認定こども園が総合こども園（仮称）に移行する子ども・子育て新システム関連法案が国会で審議されており、今後の動向を注視しながら事業の進め方を検討していくことが必要である。                             |

| 実施計画   |     |     |     | 到達目標                                |
|--|-----|-----|-----|-------------------------------------|
| H24  | H25 | H26 | H27 |                                     |
| ◆行政窓口一本化の推進<br>・平成24年4月現在行政窓口一本化19市町村【55.9%】                         | →   |     |     | 窓口を一本化した市町村を25市町村（73.5%）とする。        |
| 当初の目標を達成したため、事業終了  |     |     |     | （H20～21年度）<br>職員の理解促進のための説明会参加率100% |
| 園内研修支援事業に統合<br>（重点プラン P36-37 参照）                                     |     |     |     | （平成25年度末までに）<br>モデルとなる保育を公開する施設数10園 |
| 重点プランに位置付け実施<br>（重点プラン P36-37 参照）                                    |     |     |     | —                                   |
| ◆認定に向けた支援の実施<br>・人件費、施設整備への助成や指導計画策定などの技術的支援の実施<br>・平成24年4月現在認定件数17件 | →   |     |     | 認定件数を23件とする。                        |

## ② 義務教育

| 事業名称【担当課】                               | 事業の概要   | 現状（課題）   | 実施計画                                  |     |     |     | 到達目標   |
|---|---|--|---------------------------------------|-----|-----|-----|--|
|   |   |  | H24                                   | H25 | H26 | H27 |  |
| 学校改善プラン実践事業<br>【小中学校課】                  | —   | —  | 重点プランに位置付け実施<br>(重点プラン P26-27 参照)     |     |     |     | —  |
| 算数・数学学力定着事業<br>(単元テスト・学習シート)<br>【小中学校課】 | —   | —  | 重点プランに位置付け実施<br>(重点プラン P30-31 参照)     |     |     |     | —  |
| 中学校学力向上対策非常勤講師配置事業<br>【小中学校課】           | 事業対象校において、教員の業務負担を軽減し、教員が子どもと向き合う時間を拡充するために、退職教員や経験豊かな社会人等を非常勤講師として配置し、授業での個別支援、放課後の補充学習及び宿題の点検・学習支援等を行う。<br><br>(H21→H22→H23)<br>派遣校：56校→60校→64校 | ◆配置校において、教員が教材研究や生徒指導に向き合える時間が拡充した。<br><br>◆平成 21 年度より非常勤講師を派遣し、中学校の全国学力・学習状況調査では、H19 年度からの伸び幅が数学、国語ともに全国 1 位であり、学力向上において一定の成果が表れつつある。 | 当初の目標を達成したため、事業終了                     |     |     |     | ◆非常勤講師配置校において、教員が子どもと向き合う時間を拡充させる。<br><br>◆全国学力・学習状況調査における家庭学習に関する項目を全国水準にする。  |
| 教育のまちづくりプラン推進事業<br>【小中学校課】              | 県全体の学力向上のために、全国学力・学習状況調査結果から見られる課題解決の先導的な実践例を、改善モデルとして県内に普及する。  | 指定地域（南国市）における小中連携した学力向上のモデル的な取組を、他の市町村へ普及したことが、県全体の学力の向上につながった。<br><br>※平成 22 年度で文部科学省指定事業終了。  | 当初の目標を達成したため、事業終了                     |     |     |     | 学力向上のモデル的な取組を県内に普及する。  |
| 指導改善加配<br>【小中学校課】                       | 各学校における学力向上のための PDCA サイクルの確立に向け、組織的に授業改善に取り組む体制をつくるために、指導改善加配教員を配置する。   | 配置した指導改善加配教員を中核として、学校全体で授業改善に取り組む組織体制が整備されたことは、学力向上の PDCA サイクルの確立を図るうえでも効果を与えている。  | 学校改善プラン実践支援事業に統合<br>(重点プラン P26-27 参照) |     |     |     | 指導改善加配教員配置校において、学校全体で授業改善に取り組む体制をつくる。  |
| 教科指導エキスパート派遣事業<br>【小中学校課】               | 学力向上に意欲的に取り組み、一層の学力向上の効果が期待できる学校に、校長退職者や教科指導力の高い退職教員を教科指導エキスパートとして長期的に派遣し、学力向上のための支援や助言を行う。   | ◆派遣校においては、授業力の向上が図られた（H22 授業力診断シート結果等）。<br>◆県全体でみると、中学校における国語の授業がよく分かる割合は向上しているが、数学には課題が残されている。  | 当初の目標を達成したため、事業終了                     |     |     |     | (H23 年度末までに)<br>教員の指導方法の工夫改善を図る。<br><br>◇中学校における国語・数学の授業がよく分かる生徒の割合を全国平均以上とする。 |

| 事業名称【担当課】                                       | 事業の概要   | 現状（課題）   | 実施計画  |     |     |     | 到達目標  |
|---|---|--|---|-----|-----|-----|---|
|   |   |  | H24   | H25 | H26 | H27 |   |
| <p>中学校学習習慣確立のための緊急支援事業（高知市重点支援）<br/>【小中学校課】</p> | <p>高知市中学生の基礎学力の定着に向けて学習習慣の確立を図るため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習習慣確立のための教材（冊子・確認テスト）整備</li> <li>・各学校における実施体制確立のための非常勤職員の配置</li> <li>・生徒の学習意欲向上のための学力向上補助員の配置</li> <li>・小学校に放課後学習室を設置</li> </ul> | <p>高知市の中学生の学習習慣が大きく改善したことで、県全体の向上につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業以外に学習を全くしない生徒の割合<br/>(H20) (H23)<br/>県 10.7% → 県 5.3%<br/>市 15.8% → 市 4.6%</li> <li>・家で宿題をしない生徒の割合<br/>(H20) (H23)<br/>県 9.4% → 県 8.1%</li> </ul>   | <p>当初の目標を達成したため、事業終了</p>                            |     |     |     | <p>(H25 年度末までに)<br/>授業以外に全く勉強しない生徒（全国 7.7%）や家で宿題をしない生徒（全国 5.7%）を全国並みに減少させる。</p> <p>※目標数値は H20 全国平均を基に設定</p> |
| <p>目指せ！教育先進校応援事業<br/>【小中学校課】</p>                | <p>県全体の教育レベルを引き上げるために、自校の課題解決に主体的に取り組む内容を学校改善プランや学校評価に明示し、実践する学校や、教育課題に学校全体で取り組む学校をつくる。</p> <p>平成 21～22 年度間に 32 校を指定し、地域拠点となる 16 校を整備した。</p> <p>(取組の内訳)<br/>教育課程、道徳教育、学校図書館活動<br/>理科教育、外国語活動、<br/>コミュニティ・スクール など</p>      | <p>全ての指定校が県内外から視察されるまでには至らなかったが、指定校における研究とその普及・啓発により、市町村や各管内の学校での意識の高まりが見られた。</p>  | <p>当初の目標を達成したため、事業終了</p>                            |     |     |     | <p>(H25 年度末までに)<br/>優良校 50 校、地域の拠点となる先進校を 15 校程度整備する。</p>   |
| <p>中学校新教育課程拠点校指定事業<br/>【小中学校課】</p>              | —   | —  | <p>重点プランに位置付け実施<br/>(重点プラン P36-37 参照)</p>           |     |     |     | —   |
| <p>小学校外国語活動の充実に向けた支援<br/>【小中学校課】</p>            | <p>外国語活動に対する児童の関心・意欲を向上させるために、学習指導や評価の在り方についての支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校への支援</li> <li>・「小学校外国語活動モデルプラン」の普及</li> </ul>   | <p>指定校において、児童の外国語に対する興味や関心が向上した。</p> <p>【H22 児童意識調査(年度当初→年度末)】から<br/>(A 小学校の事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人が英語で話しかけてきたら、どうすると思いますか。<br/>「英語で受け答えをする」 0%→27%<br/>「ジェスチャーを使って受け答えをする」 45%→55%<br/>「その場から逃げる」 27%→0%</li> <li>・英語が使えるようになりたいか。<br/>88%→95%</li> </ul> | <p>平成 20 年度より外国語教育推進事業に統合<br/>(重点プラン P30-31 参照)</p> |     |     |     | <p>県内全ての小学校における外国語活動の円滑な導入</p>  |

### ③ 高校教育

| 事業名称【担当課】                   | 事業の概要  | 現状（課題）   | 実施計画   |  |                                   |  | 到達目標   |
|-----------------------------|--|--|--|--|-----------------------------------|--|--|
|                             |  |  | H24  | H25  | H26                               | H27  |  |
| 高校 4-Daan プロジェクト<br>【高等学校課】 | —  | —  | 生徒パワーアップ事業・学校パワーアップ事業に組替<br>(重点プラン P56-57 参照)  |  |                                   |  | —  |
| 県立高等学校再編計画<br>【高等学校課】       | <p>高等学校における教育環境の整備と振興に向けて、意見・情報を収集し、平成 15 年度に策定した県立高等学校再編計画に続く新たな再編振興計画を策定する。</p> <p>H22 年度<br/>・県立高等学校振興・再編に関するプロジェクトチーム会を 5 回実施</p> <p>H23 年度<br/>・県立高等学校再編振興検討委員会及び作業部会を各 3 回実施<br/>・県立高等学校の再編振興に向けて意見及び情報を収集するための地域懇談会を県内 12 会場で開催</p> | <p>現在、平成 15 年度に策定された県立高等学校再編計画の第 3 次実施計画が実施されている。これまでの再編の結果を検証するとともに、再編振興検討委員会、作業部会、地域懇談会、市町村及び学校訪問等を通じて次期再編振興計画の策定に向けての意見、情報を収集している。</p>  | <p>◆4～9 月<br/>・県立高等学校再編振興検討委員会、作業部会の開催</p> <p>◆9 月末<br/>・県立高等学校再編振興検討委員会の報告書の提出</p> <p>◆10 月<br/>・報告書に基づく県内説明会<br/>・県立高等学校再編振興計画（案）の策定</p> <p>◆11～12 月<br/>・パブリックコメント</p> <p>◆3 月<br/>・県立高等学校再編振興計画の策定</p> | <p>◆県立高等学校再編振興計画の周知</p>  | <p>◆県立高等学校再編振興計画の実施</p>           | <p>◆検討委員会の報告書、その他出された意見、情報等を基に県立高等学校再編振興計画を策定する。</p> <p>◆県立高等学校再編振興計画の実施を通じて高等学校におけるよりよい教育環境の整備、振興を図る。</p> |  |
| 入学者選抜制度の見直し<br>【高等学校課】      | <p>これまで以上に生徒のキャリア発達を支援できる入学者制度となるよう、平成 22 年度入学者選抜から改正した公立高等学校入学者選抜制度と通学区域の撤廃についての検証を行い、制度の見直しを検討する。</p> <p>・県立高等学校教育問題検討委員会の開催</p>   | <p>現行の入学者選抜制度は平成 22 年度の入学者選抜から平成 24 年度入学者選抜まで 3 回実施した。また、通学区域は東部、高吾、幡多の 3 つの学区を平成 22 年度入学者選抜から撤廃し、高知学区の学区外枠を 10%から 15%、20%と順に拡大し、平成 24 年度入学者選抜からは高知学区も撤廃した。この 3 回の入学者選抜を実施する中で、学校関係者等から各選抜の定員割合や選抜の実施時期などについて課題があげられている。</p> | <p>◆入学者選抜制度の検証（県立高等学校教育問題検討委員会を開催）</p> <p>◆検証結果の報告をうけて新制度の検討</p> <p>◆制度を改正する場合は新制度の周知</p>  | <p>◆入学者選抜の結果分析</p> <p>◇制度を改正する場合は新制度の周知</p> <p>◇制度を改正する場合は新制度の施行</p> | <p>中学生で身に付けるべき基礎学力の定着、学習習慣の確立</p> |  |  |
| 通学区域の見直し<br>【高等学校課】         | <p>生徒の興味、関心、適性、進路希望に応じた高校選択の実現に向けて、入学者選抜における通学区域制度の撤廃を目指す。</p>   | <p>平成 24 年度入学者選抜（H23 年度未実施）から、すべての通学区域を撤廃した。</p> <p>（公立高校中途退学率の推移）<br/>H19 年度→2.9%<br/>H20 年度→2.6%<br/>H21 年度→2.0%<br/>H22 年度→1.8%<br/>H23 年度→？</p>  | 当初の目標を達成したため、事業終了  |  |                                   |  | <p>生徒自身の興味、関心、適性、進路希望に応じた高校選択が可能となる。</p> <p>◇平成 25 年度までに公立高校の中途退学率を 2.5%未満にする。</p> |
| 高校生就職支援<br>【高等学校課】          | <p>高校生の就職支援のため、就職アドバイザーを配置し、求人開拓や定着指導、また、生徒の希望と受験先企業とのマッチングを十分行い、就職内定率を向上させる。</p>  | <p>◆平成 23 年度公立高校卒業生の就職内定率は 93.8%。</p> <p>◆就職後のミスマッチによる離職率が全国に比べて高い。平成 22 年 3 月卒業者の 1 年目の離職率は 27.5%（全国平均 20.7%）。</p> <p>◆3 年間を見通したキャリア教育の推進により、離職率を下げる必要がある。</p>  | <p>◆就職アドバイザーの配置</p> <p>◆求人事業所説明会</p>   | →  |                                   |  | <p>◆公立高等学校における就職内定率を向上させる（就職内定率 95%）。</p> <p>◆卒業 1 年目の離職率を全国平均に近づける。</p>           |

#### ④ 特別支援教育

| 事業名称【担当課】   | 事業の概要  | 現状（課題）  | 実施計画  |     |               |     | 到達目標   |
|---|--|---|---|-----|---------------|-----|--|
|   |  |   | H24   | H25 | H26           | H27 |  |
| 特別支援学校の再編に関する検討委員会<br>【特別支援教育課】                       | 第1次再編計画では、県中央部における知的障害特別支援学校における児童生徒数の増加や肢体不自由特別支援学校分校の児童生徒数の減少等、学校規模の適正化や一人一人のニーズに応じた教育の充実の観点から再編を行ってきた。<br>第2次再編振興計画では、今後の各特別支援学校における教育内容の充実を視野に入れた検討を進める。   | ◆第1次再編計画<br>・知的障害特別支援学校の分校を2校新設<br>・中村養護学校に肢体不自由部門の新設<br>・高知若草養護学校子鹿園分校に、通学生の受入れ、高等部の設置。<br><br>◆「インクルーシブな教育システム」の構築に向けた取組の必要性  | ◆第2次検討委員会、審議のまとめ、再編振興計画の作成  | →   | ◆第2次再編振興計画の実施 | →   | 今後の特別支援学校の在り方を踏まえた第2次再編振興計画を策定し、実施する。  |
| 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業<br>【特別支援教育課】                     | (特別支援教育の理解)<br>特別支援教育に関する指導や支援の在り方について学び、校内における特別支援教育の充実を図る。<br><br>(適切な指導及び支援の充実)<br>適切な指導及び支援を行うために重要な計画である「個別の指導計画」の作成率向上のために、作成の意図を明確にするとともに作成状況の分析を行い、作成できていない学校に対しては、校内支援の機会を通じて支援を行う。高等学校については、巡回相談員派遣事業等の活用を推進する。  | ◆特別支援教育に関する研修受講率（H23）<br>〈小学校〉 92.4%<br>〈中学校〉 84.6%<br>〈高等学校〉 75.1%<br>※各校種における全教職員数に占める特別支援教育関連の研修を受講した教職員の割合<br><br>◆個別の指導計画の作成率（H23）<br>〈小学校〉 63.3%<br>〈中学校〉 45.6%<br>〈高等学校〉 36.6%<br>※すべての小、中、高等学校に占める個別の指導計画を作成している学校の割合 | ◆小・中・高等学校における校内研修の促進<br><br>◆個別の指導計画の作成促進<br>・作成状況の分析、目標値の設定<br>・作成できていない学校に対する支援<br><br>◆巡回相談員派遣事業の活用の促進 | →   | →             | →   | 公立小中高等学校のすべての校種において、特別支援教育に係る研修の受講率を高める。<br><br>◇研修受講率 90%<br><br>各学校における個別の指導計画の作成率を向上させる。<br><br>◇小学校：80%<br>中学校：80%<br>高等学校：60% |
| 特別支援教育学校コーディネーター養成研修の実施<br>【特別支援教育課】                  | —  | —   | 重点プランに位置付け実施<br>(重点プラン P76-77 参照)   |     |               |     | —  |
| 特別支援学校・学級実践交流事業の活用<br>(特別支援学校教員専門向上事業派遣)<br>【特別支援教育課】 | 特別支援学級を設置している小中学校が、県立特別支援学校の協力を得て、障害のある児童生徒の指導方法の工夫改善や当面の課題を図るための支援を受ける事業を活用する。  | ◆特別支援学校・学級実践交流事業<br>特別支援学校による特別支援学級への支援（派遣）<br>(H20) 121回<br>(H22) 182回<br>(H23) 194回   | ◆特別支援学校のセンター的機能を活用した研修会の充実<br>(TV会議システムの活用等、効果的な学校支援の仕組みづくり)  | →   | →             | →   | ◆実践交流事業の活用数を200回以上とする。<br><br>◆特別支援学校のTV会議システム等を効果的に活用できるような体制をつくる。  |
| 特別支援学校の教員の専門性の向上<br>【特別支援教育課】                         | (当該障害種別の免許保有率の向上)<br>一人一人の障害の状態や発達段階に応じた教育を充実するために、特別支援学校における当該障害種別の免許状の保有率を向上させる取組を推進する。<br><br>(専門性養成研修の実施及び専門研修等への派遣)<br>◆教育相談・心理検査実技等スキルアップ研修<br>基礎コースでは、心理検査の実施方法及び教育相談の在り方等に関する研修を行い、教育相談担当者としての基礎的な資質の向上を図る。<br>◆基礎コースの修了者が受講するアドバンスコースでは、発達障害等のある子どもの事例検討を通して、特別支援学校のセンター的役割として地域の保育所・幼稚園や学校への指導・助言ができる力を養う。 | ◆当該障害種別の免許保有率<br>(H19) 50.5%<br>(H23) 59.4%<br><br>◆アドバンスコース修了者による巡回相談員としての参加状況<br>(H22) 33.3%<br>※研修受講者（県立）12名中、4名が巡回相談員として参加<br><br>◆アドバンスコース修了者による就学指導委員会診断委員及び調査員の状況<br>(H23) 61.5%<br>※研修受講者（県立）13名中、8名が診断委員及び調査員        | ◆認定講習等の受講の促進<br><br>◆受講者による小中学校等への地域支援の促進   | →   | →             | →   | 特別支援学校における当該障害種別の免許保有率を70%以上にする。<br><br>研修受講者（県立）が小中学校等への支援を実施した割合を80%以上にする。   |

⑤ 高等教育（大学等）

| 事業名称【担当課】                        | 事業の概要   | 現状（課題）  | 実施計画                                       |     |     |     | 到達目標   |
|----------------------------------|---|---|--|-----|-----|-----|--|
|                                  |   |   | H24  | H25 | H26 | H27 |  |
| 大学入試における県内枠設定<br>【高等学校課】         | 県内大学への進学者数の増加を図るため、県内の大学に対して入学者の県内枠の設定を求める。   | 県内枠を最大限に活用できていない現状があり、今後志願者数の増加等を図る必要がある。<br><br>◇各大学における県内枠の状況（H24入試）<br>・高知県立大学 115名<br>・高知工科大学 72名   | ◆大学との協議・検討                                 | →   |     |     | 各大学入試における県内枠の設定により、県内大学への進学者数を増加させる。   |
| 県内大学における教員免許更新講習の実施<br>【教職員・福利課】 | 教員免許更新制の講習内容の充実を図るため、県内すべての大学で更新講習を実施するとともに、大学間において定期的に情報・意見交換を行う。  | ◆高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知学園短期大学及び国立室戸青少年自然の家において、円滑な開設・運営が行われている。<br><br>◆講座により応募者数のバラつきがあり、定員以上の応募がある講座については、受講できない者もいる。<br><br>◆平成23年度実施講習実績（のべ人数）<br>・高知大学 74（2,309人）<br>・高知県立大学 9（128人）<br>・高知工科大学 13（85人）<br>・高知学園短期大学 2（138人）<br>・国立室戸青少年自然の家 2（63人）<br><br>◆更新講習実施連絡会の開催<br>・12月に開催（1回） | ◆更新講習の実施<br><br>◆大学間における情報・意見交換            | →   |     |     | ◆各大学の責任と役割の自覚に基いた更新講習の実施<br><br>◆関係者のニーズに応じた講座の開設及び内容の充実   |
| 県内大学院・学部への派遣<br>【教育政策課】          | 児童生徒の学力向上、生徒指導、道徳教育、特別支援教育及び情報教育等、本県の教育課題を解決するため、実践的な研究を行う者を派遣する。<br><br>◆派遣者数<br>H21 3名<br>H22 3名<br>H23 3名  | ◆学力向上や道徳教育等の推進役となる人材を育成する必要がある。<br><br>◆児童生徒理解や生徒指導に関して、医学・心理学的な立場から専門的な知識・技能を習得させ、様々な悩みを有する児童生徒の指導や援助の中心的な役割を果たす教員を養成し、学校における生徒指導体制の充実を図る必要がある。  | ◆高知大学大学院へ3名の派遣（小中高各1名）、3名が前年度から継続（小2名、高1名） | →   |     |     | ◆学力向上や道徳教育の推進役となる教員が増え、授業改善が進む。<br><br>◆医学・心理学的な立場から専門的な知識・技能を有する教員が増え、学校の生徒指導体制が充実する。               |
| 高大連携教育事業<br>【教育政策課・高等学校課】        | 効果的なカリキュラムやシラバスの構築に向けて、高大連携をより一層推進する。<br><br>◆実施内容<br>・連携授業プロジェクト（高大が連携して授業を実施）<br>・連携教育プログラム開発プロジェクト（高大の教員が協働で新しい連携教育プログラムを開発）<br>・課題探求実践セミナー（国際協力入門）<br>・高校生プレゼンフェスタ<br>・教員研修プログラムの開発・実施<br>・出前授業・大学訪問・体験授業 | ◆多くの生徒が参加でき、実施内容を十分に理解できるプログラムの開発が必要である。<br><br>◆高大連携校における学校の実情に応じたカリキュラムの開発が必要である。<br><br>◆学校全体の教育力向上につなげていくために、各連携校におけるシステムづくりが必要である。   | ◆各連携事業の計画的な実施                              | →   |     |     | ◆高大連携校で、双方が協働で開発したカリキュラムやシラバスが整備されることにより、連携の取組が学校活動の一環として位置付けられるようになる。<br><br>◆各高大連携事業の参加形式の多様化を進める。 |

⑥ 教育の連続性の確保

| 事業名称【担当課】                                  | 事業の概要  | 現状（課題）                    | 実施計画              |     |     |     | 到達目標                            |
|--|--|---------------------------|-------------------|-----|-----|-----|---------------------------------|
|  |  |                           | H24               | H25 | H26 | H27 |                                 |
| 保・幼・小連携モデル事業<br>【幼保支援課】                    | <p>幼児期の保育・教育への理解を深め、幼児の学びをつなぐために、それぞれの地域の実態に即した主体的な取組を支援し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。</p> <p>事業期間：平成19年度～平成21年度<br/>指定地域：3地域<br/>・夜須幼稚園、保育所、夜須小学校<br/>・橋上保育園・橋上小学校<br/>・越知面幼稚園・越知面小学校</p> | 保幼小連携推進地域の拡大の取組の中で生かしている。 | 当初の目標を達成したため、事業終了 |     |     |     | (H19～21年度)<br>3地域で連携モデル事業を実施する。 |
| (再掲)<br>中学1年生を対象とした仲間づくり<br>【人権教育課】        | —  | —                         | (本冊子 P24-25 参照)   |     |     |     | —                               |
| (再掲)<br>高大連携教育事業<br>【教育政策課・高等学校課】          | —  | —                         | (本冊子 P54-55 参照)   |     |     |     | —                               |
| (再掲)<br>発達段階に応じたキャリア教育の推進<br>【小中学校課・高等学校課】 | —  | —                         | (本冊子 P22-23 参照)   |     |     |     | —                               |



基本方針8 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

① 教職員の採用・研修等

| 事業名称【担当課】                  | 事業の概要  | 現状（課題）  |
|----------------------------|--|---|
| 採用勉強会・説明会<br>【教職員・福利課】     | <p>高知県の求める教員像を明確にし、そのために必要となる基礎的な力を採用前から育成するため、採用審査勉強会を開催するとともに、採用審査説明会を県内外で実施する。</p> <p>◆平成 23 年度実績<br/>◇採用審査勉強会<br/>（当該年度に実施した採用審査の分析及び研修）<br/>・高知会場：448 人<br/>◇採用審査説明会<br/>（平成 24 年度実施の採用審査に向けて）<br/>・高知会場：358 人（5 回）<br/>・県内 3 大学：94 人<br/>・中四国 10 大学：130 人<br/>◇就職ガイダンスへの参加<br/>・県内外 4 大学：270 名</p> | <p>採用審査応募者数の確保に向けた効果的な広報活動のあり方について研究する必要がある。</p>  |
| 障害者雇用の促進<br>【教職員・福利課】      | <p>◆障害者の雇用を促進し、法定雇用率実現を目指す。</p>  | <p>◆平成 23 年 6 月 1 日現在<br/>障害者雇用率：2.17%<br/>（法定雇用率達成）</p>  |
| 教科研究センター<br>【教育センター】       | —  | —   |
| 育成型人事評価制度等の改善<br>【教職員・福利課】 | <p>◆教職員一人一人の意欲や職業能力の向上を図るうえで、制度目的（組織の活性化や人材育成）をより明確にし、育成指導が行い易い制度に改正する。</p> <p>◇昇給区分決定の際、人事評価結果を活用することで、勤務成績の客観性、透明性を高めてきた。<br/>H23 年度：管理職員に先行実施<br/>H24 年度：全職員に実施</p> <p>【参考】<br/>◆人事評価制度等に関する検討委員会の実施<br/>（H22 年度：5 回、H23 年度：2 回）</p>  | <p>◆これまでの取組においても職場の風通しが良くなるなど一定の成果は上がっているが、制度理解が十分とは言えない状況にある。</p> <p>◆管理職には、評価者として育成指導の観点に照らした勤務状況の十分な把握や育成への適切なアドバイスのあり方等について周知する必要がある。</p> <p>◆制度の運用実態を把握するとともに、現場の意見や有識者による検討委員会での検討結果に基づき、人事評価制度をさらに効果的なものへと熟成させていくことが重要である。</p> |

|   | 実施計画 |     |     |     | 到達目標  |
|---|------|-----|-----|-----|---|
|   | H24  | H25 | H26 | H27 |   |
| <p>◆採用審査勉強会<br/>・採用審査の分析を中心にした勉強会の開催</p> <p>◆採用審査説明会<br/>・県内外の大学で継続実施</p> <p>◆就職ガイダンス<br/>・大学及び高校で実施</p>            | →    |     |     |     | <p>◆高知県の求める教師像に相応しい意欲と活力のある優秀な人材を採用する。</p> <p>◆教員としての資質、指導力の向上を図る。</p>                |
| <p>◆教員採用審査、実習助手寄宿舎指導員、学校事務における障害者特別選考の実施</p>  | →    |     |     |     | <p>◆障害者法定雇用率の維持</p> <p>◆障害者の雇用促進</p>  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">重点プランに位置付け実施<br/>(重点プラン P34-35 参照)</div> |      |     |     |     | —   |
| <p>◆全教職員対象に実施</p> <p>◆制度を円滑に運用するための研修会等の実施</p> <p>◆現行制度の検証及び次年度に繋げるための改善案の検討</p>                                    | →    |     |     |     | <p>職員の職務遂行状態を客観的にかつ公正に評価し、結果のフィードバックを行うことで、職員の職業能力の育成を図り、学校組織の活性化や学校経営の質の向上につなげる。</p> |

② 指導力の育成と表彰

| 事業名称【担当課】                     | 事業の概要  | 現状（課題）   | 実施計画                              |     |     |     | 到達目標   |
|-------------------------------|--|--|-----------------------------------|-----|-----|-----|--|
|                               |  |  | H24                               | H25 | H26 | H27 |  |
| 教科ミドルリーダー育成事業<br>【小中学校課】      | —  | —  | 重点プランに位置付け実施<br>(重点プラン P34-35 参照) |     |     |     | —  |
| 中学校数学授業改善プロジェクト事業<br>【教育センター】 | <p>中学校数学科教員の授業力向上を図るための研修を行う。</p> <p>◆実施内容（H19～H21 年度）</p> <p>◇集合研修を年間 5 日間実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導方法の工夫と改善の講義</li> <li>小学校算数と中学校数学との連携についてのビデオ研究と講話</li> <li>学習指導案の講義・演習</li> <li>模擬授業の実施・研究協議</li> </ul> <p>◇所属校での研究授業を実施</p> <p>◇受講対象者</p> <p>平成 19 年 4 月 1 日現在、採用 11 年次から採用 25 年次までの中学校数学科教員</p> <p>◇受講者数 合計 126 名</p> <p>H19 44 名 H20 38 名<br/>H21 44 名</p> <p>◇外部講師</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H19 高知大学 教授 國本景亀</li> <li>H20、21 大阪府柏原市立玉手中学校 教頭 小畑 壽</li> </ul>  | <p>◆研修終了後のアンケート調査結果</p> <p>受講者の満足度 73.9%</p> <p>◆研修成果レポートの内容・発表からの評価結果</p> <p>「成果と課題が明確である」…60%</p> <p>「これからの実践に生かせようか」…65%</p>  | 当初の目標を達成したため、事業終了                 |     |     |     | <p>中学校の数学科教員の授業力を向上させる（生徒に基礎的・基本的知識や技能の定着、活用能力を育成するための授業実施）。</p> |
| 中学校国語授業改善プロジェクト事業<br>【教育センター】 | <p>中学校国語科教員の授業力向上を図るための研修を行う。</p> <p>◆実施内容（H21～23 年度）</p> <p>※2 年間の研修プログラムとして実施</p> <p>◇1 年目研修の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集合研修を年間 5 日間実施</li> <li>学習指導力、教材開発・活用力、生徒指導力に関する内容</li> <li>所属校での公開授業を 3 回実施</li> <li>所属校での研究授業を実施（指導主事等が年間 1 回訪問指導）</li> </ul> <p>◇2 年目研修の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 年目の各自の課題を踏まえ、所属校における研究授業、公開授業を実施</li> </ul> <p>◇受講対象者</p> <p>平成 21 年 4 月 1 日現在、採用 11 年次から採用 25 年次までの中学校国語科教員</p> <p>◇受講者数 合計 92 名</p> <p>H21 31 名 H22 30 名<br/>H23 31 名</p> <p>◇外部講師</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H21～H23 宮城教育大学教職大学院 教授 相澤 秀夫</li> <li>H22、23 文部科学省初等中等教育局 教育課程 教科調査官 富山哲也</li> </ul> | <p>◆学習指導力に対する自己評価と校長による他者評価（4 段階評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講者の 1 年目の結果</li> <li>自己評価 3.26 他者評価 3.56</li> <li>受講者の 2 年目の結果</li> <li>自己評価 3.20 他者評価 3.41</li> </ul> <p>◆「授業分析シート」の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の状況について</li> <li>国語好感度が高まっている学校 …85%</li> </ul> <p>◆教師の授業力について</p> <p>研修を踏まえて授業改善に取り組んでいる者…100%</p> | 当初の目標を達成したため、事業終了                 |     |     |     | <p>中学校国語科教員の授業力を向上させる（生徒に基礎的・基本的知識や技能の定着、活用能力を育成するための授業実施）。</p>  |

| 事業名称【担当課】                       | 事業の概要   | 現状（課題）  | 実施計画   |     |     |     | 到達目標   |  |
|---------------------------------|---|---|--|-----|-----|-----|--|--|
|                                 |   |   | H24  | H25 | H26 | H27 |  |  |
| ICT 活用指導力向上研修<br>【教育センター】       | <p>教員の ICT 活用指導力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>◆主な実施内容（H21～H23 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン基本操作の講義・演習</li> <li>・情報モラルの講義</li> <li>・ワードやエクセル、パワーポイントを使った教材づくりの講義・演習</li> </ul> <p>◇受講対象者</p> <p>ICT 活用指導力に係る調査の自己評価において、一定の基準に満たさなかった者</p> <p>◇各年度の実施日数</p> <p>H21・22：10 日間、H23：13 日間</p> <p>※対象者は該当年度に 1 日受講</p> <p>◇受講者数 合計 764 名</p> <p>H21 206 名（小学校）<br/>H22 210 名（中学校）<br/>H23 174 名（県立学校）<br/>174 名（小学校）</p>                        | <p>◆平成 21 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）から、全校種の平均値は全国平均を上回った。</p> <p>【調査結果】（数値は全国平均との差）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材研究・指導の準備評価などに ICT を活用する能力⇒+3.3 ポイント</li> <li>・授業中に ICT を活用して指導する能力⇒+4.1 ポイント</li> <li>・児童・生徒の ICT 活用を指導する能力⇒+3.5 ポイント</li> <li>・情報モラルなどを指導する能力：⇒+3.1 ポイント</li> <li>・校務に ICT を活用する能力⇒+2.4 ポイント</li> </ul> | <p>当初の目標を達成したため、事業終了</p>   |     |     |     | <p>本県教員の ICT 活用指導力を全国水準以上にする。</p>                  |  |
| 教科の枠を超えた校内研修の充実<br>【教育センター】     | —   | —   | <p>重点プランに位置付け実施<br/>(校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修)<br/>(重点プラン P48-49 参照)</p> |     |     |     | —  |  |
| 児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実<br>【人権教育課】 | <p>児童虐待・いじめ等に関する教職員の認識や発見する力をさらに高めるとともに、児童虐待・いじめを発見した場合の対応力や支援力の強化を図るための研修を行う。</p> <p>◆校内研修</p> <p>各年度のできるだけ早い時期に、各学校において人権教育主任等の教員が推進役となって実施する。</p> <p>◆体系的な研修</p> <p>教育センター等の研修に加え、日程に応じて各担当課等が講話・演習形式により行う。</p>  | <p>児童虐待・いじめに対する教職員の課題意識は高まりつつあり、児童相談所等への通告やいじめの認知が一定できている。しかし、虐待は家庭に起因する課題が多く、いじめはどの学校でも、どの児童生徒にも起こりうる問題である。そのため、教職員が繰り返し研修を行って研さんを積み、児童虐待・いじめ問題への積極的な取組を推進し、個々の教職員の発見する力、対応力の強化を図る必要がある。</p>   | <p>◆児童虐待・いじめに関する体系的な研修の実施</p> <p>◆各学校で児童虐待・いじめに関する校内研修の実施</p>          |     |     |     |  | <p>教職員の児童虐待・いじめを発見する力をさらに高めることにより、以下を到達目標として設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童虐待については、疑いのあった時点で遅滞なく通告することができる。</li> <li>◆いじめについては、発生しているいじめを早期に確実に認知し、解消することができる。</li> </ul> |
| 目指せ！教育先進県研究事業<br>【教育政策課】        | <p>1. 政策研究大学院大学への派遣<br/>教育政策担当者コースで最先端の教育政策理論や先進自治体の施策及び取組を研究させる。</p> <p>&lt;派遣者数&gt;<br/>H21:1名 H22:1名 H23:1名</p> <p>2. 教育先進県（東京都教育委員会）への派遣<br/>先進的取組を行っている東京都教育委員会へ本県事務局職員を派遣し、実践的な教育行政のノウハウを学ばせる。</p> <p>&lt;派遣者数&gt;<br/>H21:1名 H22:1名 H23:1名</p> <p>3. 臨床心理士・特別支援コーディネーターの養成<br/>鳴門教育大学大学院、愛媛大学大学院に派遣し、指導力・実践力をもった人材を計画的に育成する。</p> <p>&lt;派遣者数&gt;<br/>H21 鳴門:2名 愛媛:0名<br/>H22 鳴門:1名 愛媛:0名<br/>H23 鳴門:3名 愛媛:1名</p> <p>※鳴門：鳴門教育大学大学院<br/>愛媛：愛媛大学大学院</p> | <p>◆緊急プランから重点プランへの移行に合わせ、重点ポイント推進事業に統合した。</p> <p>◆政策研究大学院大学派遣者 3 名は、事務局職員（教育政策課 2 名、高等学校課 1 名）として勤務。東京都教育委員会への派遣者 3 名は、事務局職員（小中学校課 2 名、人権教育課 1 名）として勤務。</p> <p>◆鳴門教育大学派遣者 6 名のうち 2 名が臨床心理士資格取得、1 名が取得予定、3 名が現在在学中。</p> <p>◆愛媛大学大学院派遣者 1 名は、県立高等学校に勤務。</p>   | <p>重点ポイント推進事業に統合<br/>(重点プラン P50-51 参照)</p>                             |     |     |     | <p>◆教員の臨床心理士（スクールカウンセラー）の資格取得促進とカウンセリングマインドの向上</p> |  |

| 事業名称                        | 事業の概要  | 現状（課題）   |
|-----------------------------|--|--|
| <p>教職員の表彰<br/>【教職員・福利課】</p> | <p>学校・家庭・地域が全体として教育力を高めていく教育的な風土づくりを推進するため、教職員の地道な教育実践を称え、その活動を奨励する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成 23 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育功績表彰 6 人</li> <li>・教育奨励表彰 12 人</li> <li>・教育実践表彰 60 人</li> </ul> </li> <li>◆表彰制度の意義や体系化が十分周知されていない。</li> </ul> |

| 実施計画   |   |     |     | 到達目標                                  |
|--|---|-----|-----|---------------------------------------|
| H24  | H25   | H26 | H27 |                                       |
| <p>◆表彰制度の周知・啓発に努め、意欲的で優れた取組や実践を行った教職員の積極的な表彰</p> |  |     |     | <p>教職員の適正な評価と意欲の喚起及び資質・指導力の向上を図る。</p> |

基本方針9 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

| 事業名称【担当課】  | 事業の概要   | 現状（課題）  |
|--|---|---|
| 学校組織活性化実践事業<br>【教育政策課】   | —   | —   |
| 新たな職のモデル的導入<br>【教職員・福利課】                                       | 学校の教育課題を解決するために、副校長、主幹教諭、指導教諭の新たな職を導入し、課題に対してより組織的に対応できる学校組織の構築を目指す。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成24年4月1日付の昇任者数（全体配置人数） <ul style="list-style-type: none"> <li>・副校長 県立学校 3人（7人）</li> <li>・主幹教諭 小学校 4人（8人）<br/>中学校 6人（16人）<br/>県立学校 3人（6人）</li> <li>・指導教諭 小学校 1人（5人）<br/>中学校 2人（6人）</li> <li>合計 19人（48人）</li> </ul> </li> <li>◆平成24年4月1日現在の配置校率計 48/372校（13%）</li> </ul> |
| （再掲）<br>育成型人事評価制度等の改善<br>【教職員・福利課】                             | —   | —   |
| 組織的な学校事務の推進<br>（質的向上、集合化、集約化の拡充及び新たな核となる職の設置の検討等）<br>【教職員・福利課】 | <p>小中学校において、適正で効率的な学校事務体制を推進するため、学校事務の共同実施や支援体制の拡充をすすめるとともに、これらの取組の核となる職の設置について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22：中芸地域での共同実施の取組開始</li> <li>・H23：高知市での支援組織の取組開始</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校事務の共同実施に取り組んでいる市町村 26/34（うち集合化：5）</li> <li>◆市町村教育委員会ごとに各地域に応じた取組内容を設定し、学校事務の質的向上、平準化、事務職員未配置校への支援及び若年事務職員の指導育成等に取り組んでいる。</li> <li>◆今後は、共同実施等への取組を行っていない市町村へ働きかけをしていく必要がある。</li> </ul>   |
| 学校評価の推進<br>【教育政策課】   | <p>学校が自らの教育活動等の成果や取組を不断に検証することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①学校運営の組織的・継続的な改善を図る。</li> <li>②各学校が保護者や地域住民等に対し、適切に説明責任を果たし、その理解と協力を得る。</li> <li>③学校に対する支援や条件整備等につなげる。</li> </ol> | <p>学校が自らの教育活動等の成果や取組を「学校改善プラン」（小中学校）及び「学校経営構想図」（県立学校）と関連づけて検証することにより、学校運営の組織的、継続的な改善を図る必要がある。</p>   |

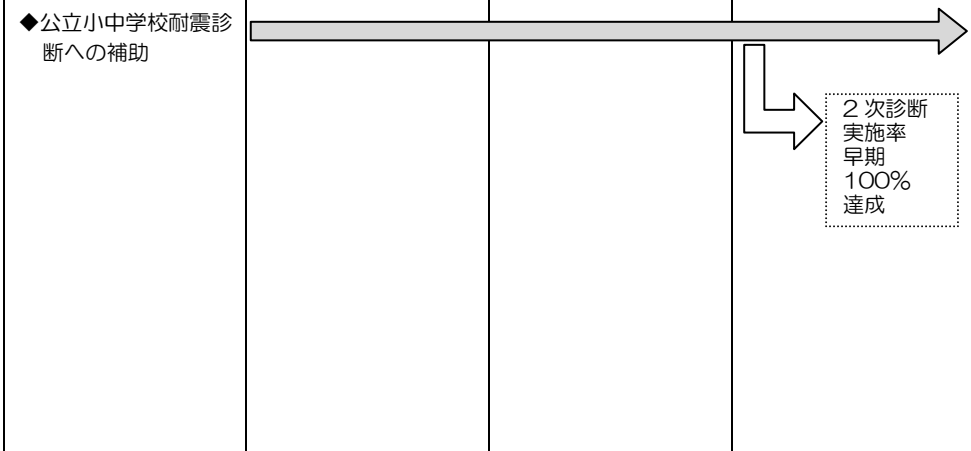
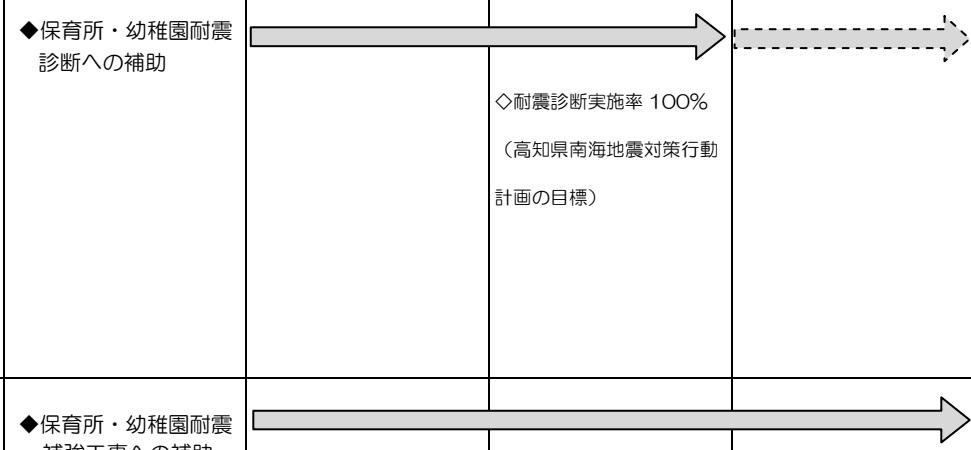
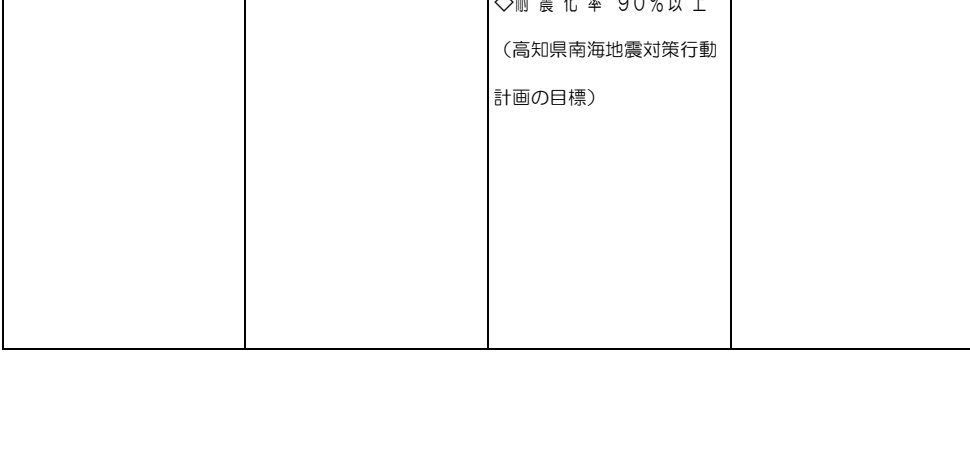
| 実施計画   |     |                         |     | 到達目標  |
|--|-----|-------------------------|-----|---|
| H24  | H25 | H26                     | H27 |   |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     重点プランに位置付け実施<br/>                     ※学校トップリーダー実践力向上研修<br/>                     （重点プラン P76-77 参照）                 </div> |     |                         |     | —   |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     当初の目標を達成したため、事業終了                 </div>  |     |                         |     | 県内の一割程度の学校で新たな職を導入する。   |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     本冊子 P58-59 参照                 </div>  |     |                         |     | —   |
| ◆県内全域で共同実施等組織的な取組の実現   | →   | ◆学校事務のさらなる組織化と業務の集約化の進展 | →   | 組織的で効率的かつ質の高い学校事務体制を構築する。   |
| ◆「学校改善プラン」（小中学校）及び「学校経営構想図」（県立学校）と関連づけた学校評価の実施   | →   |                         |     | すべての学校において「学校改善プラン」（小中学校）及び「学校経営構想図」（県立学校）と関連づけた学校評価が実施され、PDCAに基づき、教育活動や学校経営の改善を図る。 |

| 事業名称                             | 事業の概要  | 現状（課題）  | 実施計画   |     |     |     | 到達目標   |
|----------------------------------|--|---|--|-----|-----|-----|--|
|                                  |  |   | H24  | H25 | H26 | H27 |  |
| 高知県小中校長会が行う<br>実践研究事業<br>【小中学校課】 | <p>本県の学力向上に関する教育研究活動の推進に向けて、県小中学校長会の研究機能の活性化を図るために、校長会が実施する以下の事業に要する経費について補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単元テストシステムの有効活用についての実践研究</li> <li>・全県の統一的な学習状況調査の在り方についての検討</li> <li>・県で作成した学校評価ガイドラインを活用した学校評価の在り方についての実践研究</li> <li>・効果的な家庭学習（宿題）の在り方についての実践研究</li> </ul> | <p>テーマ別部会による実践研究や、地区別研修会の実施等、2年間の取組を通して校長会の研究機能の充実が図られた。</p> <p>◆研修会：のべ回数（のべ参加人数）<br/>           H20：18回（1,401人）<br/>           H21：24回（1,829人）</p> <p>◆H21 報告書の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単元テストシステムの有効活用事例</li> <li>・統一的な学習状況調査の必要性や在り方に関する取りまとめ</li> <li>・学校評価のモデル的事例</li> <li>・家庭学習習慣の定着を図る取組事例</li> </ul> | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">             当初の目標を達成したため、事業終了           </div> |     |     |     | <p>（H25年度末までに）<br/>           校長会の研究機能を活性化させる。</p> |

① 学校教育施設・設備の整備

| 事業名称【担当課】                               | 事業の概要   | 現状（課題）  |
|---|---|---|
| (再掲)<br>県立高等学校再編計画<br>【高等学校課】           | —   | —   |
| (再掲)<br>特別支援学校の再編に関する検討委員会<br>【特別支援教育課】 | —   | —   |
| 小中学校再編への取組（統合推進加配の実施）<br>【小中学校課】        | 教育効果の観点から、各市町村に応じた支援を継続する。<br>・統合推進加配：7名<br>・複式改善加配：1名  | ◆平成24年現在、県内小学校における複式学級の割合は37.5%となっている。<br>(H24.5.1現在)   |
| 県立施設 耐震診断(2次)<br>【学校安全対策課】              | 南海地震に備える耐震補強設計の実施の際には、2次診断等の結果が必要であることから、「県有建築物耐震化実施計画」に基づき、県立学校の耐震診断を実施する。<br>◆平成23年度末までに、県立学校の主要な施設の耐震診断は、ほぼ完了した。                   | 耐震診断の結果により、耐震補強を要する建物については、「県有建築物耐震化実施計画」に基づき、順次、耐震補強設計及び耐震補強等工事を実施している。  |
| 県立施設 耐震補強工事<br>【学校安全対策課】                | 南海地震に備え、「県有建築物耐震化実施計画」に基づき、県立学校の耐震補強設計、耐震補強等工事を行い、耐震化を計画的に実施する。<br>◆H23年度末現在の耐震化率（暫定）<br>公立高校：66.8%<br>特別支援学校：93.1%<br>(公立高+特支：70.5%) | ◆平成23年4月1日現在の耐震化率は次のとおりであり、全国平均を下回っている。<br>公立高校：61.5%(全国：77.7%)<br>特支学校：88.3%(全国：91.0%)<br>◆国が平成27年度末までに耐震化を完了させることを目標としたことに合わせ、県立施設の耐震化を前倒して実施することとし、平成27年度末までに耐震化の完了を目指して取り組んでいる。 |

| 実施計画                       |     |     |     | 到達目標                             |
|----------------------------|-----|-----|-----|----------------------------------|
| H24                        | H25 | H26 | H27 |                                  |
| 本冊子 P50-51 参照              |     |     |     | —                                |
| 本冊子 P52-53 参照              |     |     |     | —                                |
| ◆複式学級率の減少                  | →   |     |     | 県内小学校における複式学級の割合を35%以下とする。       |
| ◆西土佐分校 耐震診断<br>県立学校の耐震診断完了 | ↘   |     |     | 平成24年度末までに県立学校の耐震診断を完了させる。       |
| ◆耐震補強設計、耐震補強等工事            | →   |     |     | 平成27年度末までに県立学校施設の耐震化率実質100%を目指す。 |

| 事業名称【担当課】                  | 事業の概要  | 現状（課題）   | 実施計画   |  |     |     | 到達目標 |
|----------------------------|--|--|--|--|-----|-----|------|
|                            |  |  | H24  | H25  | H26 | H27 |      |
| 小中学校 耐震診断支援事業<br>【学校安全対策課】 | <p>南海地震に備え市町村が実施する公立小中学校の耐震診断（2次診断以上）に対し、国の補助に継ぎ足しして補助を行うことにより市町村の財政支援を図るとともに、耐震化への取組を推進する。</p> <p>（内容）<br/>           補助先：市町村及び学校組合<br/>           補助率：1/3 以内<br/>           補助対象：対象建物の耐震診断費用（2次診断以上）及び評定手数料</p> <p>（実績）<br/>           H22：10市町村 31校 48棟<br/>           H23：6市町 13校 15棟</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成23年4月1日現在の県内の公立小中学校の2次診断実施率は78.4%である。</li> <li>◆国の補助を受けて耐震化を行うには、2次診断以上の耐震診断を受けることが要件となっており、また、耐震補強等工事の前提となるものでもあることから、2次診断等を実施していない学校施設については、早急な実施が求められている。</li> </ul>                                | ◆公立小中学校耐震診断への補助       | 早期の2次診断実施率100%を目指すとともに、耐震性がないことが判明した施設については、耐震補強等工事の実施につなげていく。 |     |     |      |
| 小中学校 耐震化促進事業<br>【学校安全対策課】  | <p>南海地震に備え、早急に耐震化に取り組む必要があることから、市町村等が実施する公立小中学校の耐震補強等工事に対し、国の補助に継ぎ足しして補助を行うことにより市町村の財政支援を図るとともに、耐震化への取組を推進する。</p> <p>（内容）<br/>           補助先：市町村及び学校組合<br/>           補助率：1/6 以内<br/>           補助対象：耐震補強等工事に係る経費</p> <p>（実績）<br/>           H22：15市町村 24校 39棟<br/>           H23：11市町 24校 40棟</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成23年4月1日現在の県内の公立小中学校の耐震化率は71.7%（全国第35位）であり、全国と比較しても取組が遅れている。</li> <li>◆このことは、市町村の財政事情や統廃合問題等を抱えていることが原因としてあげられるが、児童生徒の生命の安全を確保するために、学校施設の耐震化は早急を実施する必要があることから、引き続き市町村等に対する支援や働きかけが必要である。</li> </ul>     | ◆公立小中学校耐震補強工事への補助    | 平成25年度末までに耐震化率85%以上を目指すとともに、少しでも早い時期に耐震化率100%を達成する。            |     |     |      |
| 保育所・幼稚園耐震診断事業<br>【幼保支援課】   | <p>南海地震に備え、保育所・幼稚園の児童の安全を確保するため、施設の耐震診断に要する費用について補助を行う。</p> <p>（H23年度実績）<br/>           保育所：5団体8施設8棟<br/>           幼稚園：なし<br/>           →H23年度末現在の耐震診断実施率：63.0%</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成23年4月1日現在の県内の保育所・幼稚園の耐震診断実施率は56.8%と診断が進んでいない状況にある。</li> <li>◆東日本大震災を受け、早期の耐震化に向けた意識が高まっている。市町村や私立の保育所・幼稚園設置者に対し、耐震診断の実施と、その診断の結果、耐震化が必要な施設については、個別に計画的な早期の対策の実施を強く要請し、施設の耐震化の促進を図ることが必要である。</li> </ul> | ◆保育所・幼稚園耐震診断への補助    | 平成26年末までに耐震診断実施率100%を目指すのが、達成できない場合でも、早期に100%を達成する。            |     |     |      |
| 保育所・幼稚園耐震化促進<br>【幼保支援課】    | <p>南海地震に備え、早急に耐震化に取り組む必要があることから、保育所・幼稚園の耐震補強工事等に対し、補助を行うことにより、耐震化への取組を推進する。</p> <p>（H23年度実績）<br/>           幼稚園：1団体1施設1棟<br/>           保育所：2団体2施設2棟<br/>           →H23年度末現在の耐震化率：70.1%</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成23年4月1日現在の県内の保育所・幼稚園の耐震化率は66.5%（全国平均69.1%）であり、全国と比較しても若干取組が遅れている。</li> <li>◆このことは、市町村や設立法人等の財政事情や児童数の減少に伴う園の統廃合の検討が必要であることなどが要因としてあげられるが、乳幼児の生命の安全を確保するために、早期に施設の耐震化をすることが必要である。</li> </ul>            | ◆保育所・幼稚園耐震補強工事への補助  | 平成26年度末までに耐震化率90%以上を目指すとともに、少しでも早い時期に耐震化率100%を達成する。            |     |     |      |



| 事業名称【担当課】                      | 事業の概要  | 現状（課題）   | 実施計画                |  |     |     | 到達目標   |
|--------------------------------|--|--|---------------------|--|-----|-----|--|
|                                |  |  | H24                 | H25  | H26 | H27 |  |
| ICT 環境の整備と情報教育政策の確立<br>【教育政策課】 | 県版「教育の情報化ビジョン」の策定を行い、ICT 活用力の向上、教育情報通信基盤と ICT 環境の整備、研修の体系化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員のICT 活用指導力向上に係る研修実施により、教員の ICT 活用指導力が全国上位にまで向上した。</li> <li>◆国の ICT 利用環境整備予算（地財措置約 1673 億円）の有効活用が行われず、ICT 環境整備における市町村間格差が拡大している。</li> <li>◆情報政策が明確化されておらず、体系的な研修の取組体制が脆弱である。</li> </ul> | ◆県版「教育の情報化ビジョン」骨子策定 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ICT 活用力の向上</li> <li>◆ICT 環境整備の促進</li> <li>◆ICT 研修の体系化</li> </ul> |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆国の ICT 利用環境整備予算（地財措置）の活用促進を図る（消化率を H21 年度 26.1%から向上させる）。</li> <li>◆教員の ICT 活用指導力は全国 10 位以内を維持する。</li> <li>◆県版「教育の情報化ビジョン」に基づく研修を実施する。</li> </ul> |
|                                |  |  |                     | 県版「教育の情報化ビジョン」策定   |     |     |  |

② 社会教育施設・設備の整備と教育委員会の体制強化

| 事業名称【担当課】                                 | 事業の概要   | 現状（課題）   | 実施計画   |   |     |     | 到達目標 |
|---|---|--|--|---|-----|-----|------|
|   |   |  | H24  | H25   | H26 | H27 |      |
| <p>新県立図書館の整備<br/>【新図書館整備課】</p>            | <p>県内の生涯学習や文化の発展に役立ち、県民・市民の暮らしと仕事の中で起きるさまざまな課題解決を支援する知的・文化的な拠点として、県立図書館と高知市民図書館の合築による新図書館、新点字図書館、こども科学館（仮称）からなる複合施設を、追手前小学校敷地内に整備する。</p> <p>◆各施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新図書館（県立・市立）<br/>県立図書館と市民図書館本館が連携してサービスを提供し、県民・市民の読書環境、情報環境を充実</li> <li>・新点字図書館（市立）<br/>視覚に何らかの障害がある方への読書支援や利用者のニーズに応えられる情報提供の機能を充実</li> <li>・こども科学館（仮称）（市立）<br/>次代を担う創造性豊かな子どもたちの育成を行い、科学的な見方や考え方を養う場を提供</li> </ul> | <p>現在の施設は、いずれも狭隘化、老朽化が進み、新しいサービスの展開が困難な状況にあり、各施設の役割や機能を見直し、新しい時代にふさわしい施設として整備することが重要な課題となっている。</p> <p>◆平成 23 年度までの主な取り組み（平成 22 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新図書館、新点字図書館、科学館（仮称）基本構想」の策定</li> </ul> <p>（平成 23 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新図書館等複合施設整備基本計画」の策定</li> <li>・基本設計の作成</li> </ul> |  | <p>平成 27 年度中の開館</p>   |     |     |      |
| <p>生涯学習推進センターの検討<br/>【生涯学習課】</p>          | <p>生涯学習や社会教育を担う中核的な施設である生涯学習を推進するセンターが未設置であるため、その在り方を具体的に検討し、その早期の整備に努める。</p>   | <p>公民館をはじめとする社会教育の推進について、平成 24 年の夏より高知県社会教育委員会と協議することとしている。</p>  | <p>平成 24 年夏より 2 年間協議を行う高知県社会教育委員会において検討する。</p> | <p>地域住民が身近な社会教育施設等で学習できる情報の提供及び学習成果を活用し、その成果が評価されるシステムの構築</p> |     |     |      |
| <p>教育委員会広域化支援<br/>【教育政策課】</p>             | —   | —  | <p>教育版「地域アクションプラン」推進事業に統合（重点プラン P80-81 参照）</p> | —   |     |     |      |
| <p>（再掲）<br/>目指せ！教育先進県研究事業<br/>【教育政策課】</p> | —   | —  | <p>重点ポイント推進事業に統合（重点プラン P50-51 参照）</p>          | —   |     |     |      |
| <p>教育センターの機能強化<br/>【教育政策課・教育センター】</p>     | —   | —  | <p>重点プランに位置付け実施（重点プラン P44-45 参照）</p>           | —   |     |     |      |